

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月29日
【事業年度】	第33期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社ハピネス・アンド・ディ
【英訳名】	Happiness and D Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 篤史
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階
【電話番号】	03(3562)7521(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 前原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階
【電話番号】	03(3562)7521(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 前原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	12,742,594
経常損失 () (千円)	-	-	-	-	243,762
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	668,051
包括利益 (千円)	-	-	-	-	667,813
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,503,472
総資産額 (千円)	-	-	-	-	9,093,801
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	572.01
1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	-	263.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	15.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	45.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	33,749
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	53,578
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	360,955
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,937,234
従業員数 (人)	-	-	-	-	392
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 98 〕

(注) 1. 第33期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第33期より連結財務諸表を作成しているため、第33期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 第33期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は総労働時間を1人1日8時間で換算し、〔 〕に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
売上高 (千円)	20,760,050	17,569,283	18,311,710	13,608,915	12,359,060
経常利益又は経常損失 () (千円)	521,646	81,849	78,727	191,384	289,235
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	269,221	189,108	124,446	89,866	683,955
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	325,397	331,597	339,054	343,785	348,699
発行済株式総数 (株)	2,532,400	2,544,800	2,560,600	2,571,100	2,581,600
純資産額 (千円)	2,576,064	2,340,863	2,174,743	2,214,842	1,487,569
総資産額 (千円)	10,719,248	10,419,666	10,130,786	9,258,813	8,907,241
1株当たり純資産額 (円)	998.28	892.89	824.75	846.98	565.76
1株当たり配当額 (円)	26.0	15.0	15.0	15.0	15.0
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(8.5)	(7.5)	(7.5)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	108.81	76.01	49.02	35.36	269.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	102.69	-	-	34.25	-
自己資本比率 (%)	23.0	21.6	20.7	23.2	16.1
自己資本利益率 (%)	11.3	7.9	5.7	4.2	38.0
株価収益率 (倍)	9.2	-	-	25.5	-
配当性向 (%)	23.8	-	-	42.4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,429	700,398	360,297	897,235	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,961	100,384	112,790	92,928	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,121	94,739	426,809	1,363,136	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,427,582	3,122,334	2,222,437	1,663,607	-
従業員数 (人)	295	319	332	359	372
[外、平均臨時雇用者数]	[150]	[161]	[152]	[135]	[95]
株主総利回り (%)	104.5	92.0	98.1	98.9	101.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(97.9)	(121.2)	(124.3)	(151.7)
最高株価 (円)	1,280	1,100	1,004	952	954
最低株価 (円)	651	592	801	856	880

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第29期から第32期は、関連会社が存在しないため、第33期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

2. 第30期、第31期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第30期、第31期及び第33期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 第33期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、第33期から臨時従業員は総労働時間を1人1日8時間で換算し、〔 〕に年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 第31期までは比較指標としてJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、第29期から第33期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月1日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1946年に千葉県香取郡小見川町（現千葉県香取市）において時計の販売・修理を目的として創業された「デン時計店」を前身としております。

その後、1967年9月に有限会社デン時計店に組織変更、1990年9月に宝飾品並びに時計及びメガネ等の販売を事業目的とする会社として「株式会社ジュエリーデン（2006年1月「株式会社ハピネス・アンド・ディ」に商号変更）」を設立いたしました。

当社グループの沿革は、次のとおりです。

年月	概要
1990年9月	千葉県香取郡小見川町（現千葉県香取市）に資本金20,000千円で株式会社ジュエリーデン（現株式会社ハピネス・アンド・ディ）を設立 DEN鹿島店を茨城県鹿嶋市にオープン
1990年11月	DEN小見川店内に本社事務所を開設
1993年12月	DEN神栖めがね館（メガネ専門店）を茨城県神栖市にオープン
1994年11月	DEN鹿島店を移転しブランドショップDEN鹿島店として茨城県鹿嶋市にオープン、同時に当店内に本社事務所を移転
2000年3月	ハピネス成田店を千葉県成田市イオンモール成田内にオープンし、初のモール型ショッピングセンターへ出店
2002年9月	ハピネス高岡店を富山県高岡市イオンモール高岡内にオープンし、中部地区へ進出
2003年8月	ハピネス盛岡店を岩手県盛岡市イオンモール盛岡内にオープンし、東北地区へ進出
2004年11月	ハピネス泉南店を大阪府泉南市イオンモールりんくう泉南内にオープンし、関西地区へ進出
2005年4月	ハピネス直方店を福岡県直方市イオンモール直方内にオープンし、九州地区へ進出
2005年6月	本社事務所を東京都中央区京橋に移転
2006年1月	株式会社ハピネス・アンド・ディに商号変更
2007年3月	ハピネス高知店を高知県高知市イオンモール高知内にオープンし、中国・四国地区へ進出
2007年3月	ハピネス札幌店を北海道札幌市清田区イオン札幌平岡内にオープンし、北海道地区へ進出
2008年10月	本社事務所を東京都中央区銀座に移転
2012年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2012年7月	GINZA Happinessを東京都中央区銀座にオープン
2013年3月	韓国現地法人 株式会社ハピネス アンド ディ コリア（非連結子会社）を設立
2013年5月	海外店舗1号店として韓国ソウル特別市にHappiness D-cube CITY店をオープン
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2013年11月	登記上の本店の所在地を東京都中央区銀座に移転
2015年4月	ハピネス沖縄ライカム店を沖縄県中頭郡北中城村イオンモール沖縄ライカム内にオープンし、沖縄地区へ進出
2016年6月	韓国現地法人 株式会社ハピネス アンド ディ コリアを解散
2019年4月	ブランド品の買取事業者との協業を開始し、下取り・買取りに伴う当社商品の販売機会を拡大

年月	概要
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年12月	株式取得により、株式会社AbHeriを100%子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社から構成されており、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売を行っております。全国のショッピングセンター(以下「SC」という。)、商業施設を中心にブランド品のセレクトショップ(注)・ジュエリー専門店を店舗展開しております。

(注)「セレクトショップ」...小売店の形態の一種で、一つのブランドやデザイナーの商品だけを置くのではなく、会社の方針やバイヤー等のセンスで選んで品揃えし、生活様式や暮らし方を全体的に提案する店舗のこと。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりです。

(1)株式会社ハピネス・アンド・ディは、全国のSCに「ハピネス」、「GINZA Happiness」の店舗を展開し、主にインポートブランド品を販売しております。また、2016年8月期よりEC(ネット通販)事業に本格参入し、自社公式通販サイトのほか、Yahoo等のショッピングサイトに来店しております。

さらに当社商品の販売機会拡大を目的として、2019年8月期よりブランド品買取り事業者と協業による、下取り・買取り事業を開始しております。

事業の特徴は以下のとおりです。

店舗の基本コンセプト

人生の節目や大切な記念日に贈るプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」を基本とし、高級感を重視した店舗に、インポートブランド品を豊富に品揃えし、「一流のおもてなし」と「お客様の立場でのご提案」によって、喜びや感動を提供できるような店づくりを目指しております。

取扱商品

インポートブランド品を中心に宝飾品、時計、バッグ・小物等を幅広く取り揃えております。広範な商品の中から流行をいち早くキャッチして商品を選定、販売しております。

宝飾品	リング、ネックレス、イヤリング、ブレスレット等の輸入ブランドジュエリー、ダイヤモンドジュエリー
時計	輸入ブランド時計、国内ブランド時計
バッグ・小物	ブランドバッグ、財布、キーケース、ネクタイ、サングラス、香水、テーブルウェア等

なお、インポートブランド品は商社等から円建てで仕入れており、国内商品は国内メーカー等から仕入れております。

オリジナルブランド商品の展開

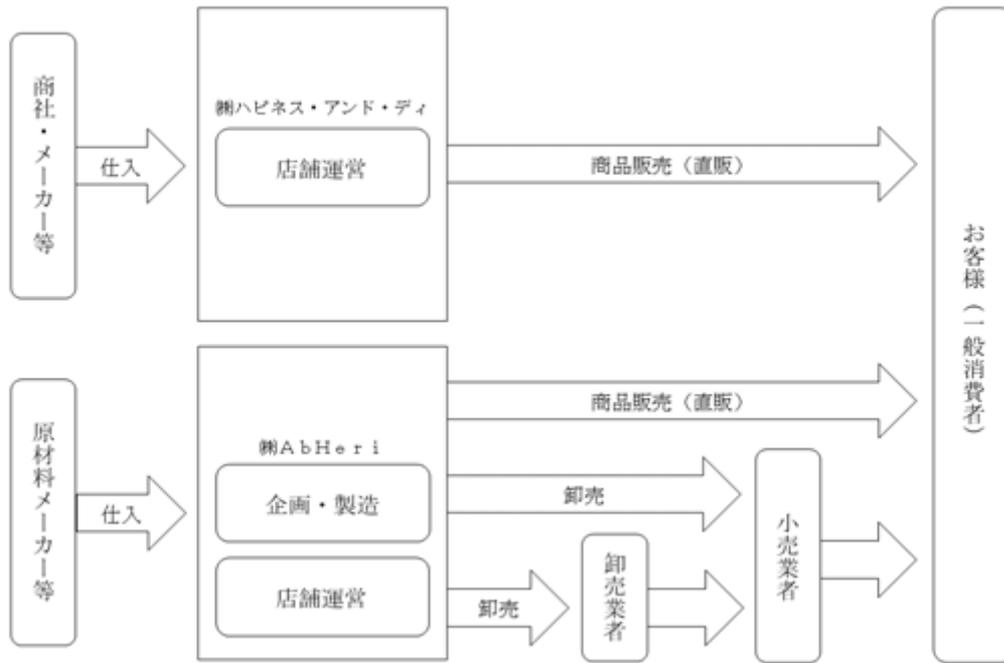
オリジナルブランドとして、H&D(エイチ アンド ディ)を展開しております。オリジナルブランドは、買いやすい値ごろ感、シンプルで飽きのこないデザイン、社会課題の解決テーマの包含を開発ポリシーとしております。

店舗展開の特徴

当社店舗は、幅広い年齢層のお客様を対象としており、商圏人口、地域特性、立地条件、競合企業の動向、採算性等を考慮した結果、大都市周辺部及び地方都市のSCを中心に、主として大型及び中型店舗を展開してまいりました。今後においては将来の成長を見据えた新規出店・移転改装や店舗の統廃合を含む新たな展開は成長のために欠かせないと認識しており、外部環境の変化を十分見極めつつ、SCとの共働に加えて、消費者動向・採算性等を検討し店舗展開を進めてまいります。

(2)株式会社AbHeri(アベリ)は、強いブランド力のあるジュエリーを自社工場でデザインから一貫して製作し、卸売りに加えて都市型の直営店舗及びECでの販売を行っております。

事業の系統図は以下のとおりです。



株式会社ハピネス・アンド・ディ店舗一覧

2023年8月31日現在

地域	店舗数	開設年月	事業所の名称	所在地
北海道地区	7店舗	2007年3月	ハピネス札幌店	北海道札幌市清田区 イオンモール札幌平岡内
		2021年11月	ハピネス札幌苗穂店	北海道札幌市東区 イオンモール札幌苗穂内
		2010年9月	ハピネス帯広店	北海道帯広市 イオン帯広内
		2010年10月	ハピネス北見店	北海道北見市 イオン北見内
		2012年6月	ハピネス釧路店	北海道釧路郡釧路町 イオン釧路内
		2020年12月	ハピネス上磯店	北海道北斗市 イオン上磯内
		2021年7月	ハピネス旭川西店	北海道旭川市 イオンモール旭川西内
東北地区	10店舗	2004年4月	ハピネス下田店	青森県上北郡おいらせ町 イオンモール下田内
		2017年11月	ハピネスつがる柏店	青森県つがる市 イオンモールつがる柏内
		2003年8月	ハピネス盛岡店	岩手県盛岡市 イオンモール盛岡内
		2011年4月	ハピネス名取店	宮城県名取市 イオンモール名取内
		2021年3月	ハピネス新利府店	宮城県宮城郡利府町 イオンモール新利府内
		2014年3月	ハピネス石巻店	宮城県石巻市 イオンモール石巻内
		2018年6月	ハピネスいわき小名浜店	福島県いわき市 イオンモールいわき小名浜内
		2009年4月	ハピネス秋田店	秋田県秋田市 イオンモール秋田内
		2015年3月	ハピネス大曲店	秋田県大仙市 イオンモール大曲内
		2014年3月	ハピネス天童店	山形県天童市 イオンモール天童内
関東地区	22店舗	1999年11月	ハピネスパルナ店	茨城県稲敷市 パルナSC内
		2001年3月	ハピネス下妻店	茨城県下妻市 イオンモール下妻内
		2005年11月	ハピネス水戸店	茨城県水戸市 イオンモール水戸内原内
		2012年9月	GINZA Happiness 鹿嶋店	茨城県鹿嶋市 ショッピングセンターチェリオ内
		2013年3月	ハピネスつくば店	茨城県つくば市 イオンモールつくば内
		2014年9月	ハピネス土浦店	茨城県土浦市 イオンモール土浦内
		2006年10月	ハピネス高崎店	群馬県高崎市 イオンモール高崎内
		2013年3月	GINZA Happiness 前橋店	群馬県前橋市 けやきウォーク前橋内
		2007年11月	ハピネス羽生店	埼玉県羽生市 イオンモール羽生内
		2008年9月	ハピネス越谷店	埼玉県越谷市 イオンレイクタウンKAZE内
		2010年3月	ハピネス東松山店	埼玉県東松山市 ピオニウォーク東松山内
		2013年3月	ハピネス春日部店	埼玉県春日部市 イオンモール春日部内
		2021年5月	ハピネス川口店	埼玉県川口市 イオンモール川口内
		2015年11月	GINZA Happiness 新三郷店	埼玉県三郷市 ららぼーと新三郷内
		2018年6月	GINZA Happiness 富士見店	埼玉県富士見市 ららぼーと富士見内
		2000年3月	ハピネス成田店	千葉県成田市 イオンモール成田内
		2006年4月	ハピネス千葉ニュータウン店	千葉県印西市 イオンモール千葉ニュータウン内
		2013年12月	ハピネス幕張新都心店	千葉県千葉市美浜区 イオンモール幕張新都心内
		2014年10月	ハピネス木更津店	千葉県木更津市 イオンモール木更津内
		2018年3月	ハピネス座間店	神奈川県座間市 イオンモール座間内
		2009年9月	ハピネスむさし村山店	東京都武蔵村山市 イオンモールむさし村山内
		2013年12月	ハピネス日の出店	東京都西多摩郡日の出町 イオンモール日の出内

地域	店舗数	開設年月	事業所の名称	所在地
中部地区	17店舗	2007年4月	ハピネス長岡店	新潟県長岡市 リバーサイド千秋内
		2020年3月	ハピネス新潟南店	新潟県新潟市 イオンモール新潟南内
		2002年9月	ハピネス高岡店	富山県高岡市 イオンモール高岡内
		2019年10月	GINZA Happiness 富山ファ ボール店	富山県富山市 フューチャーシティファボール内
		2017年3月	ハピネス新小松店	石川県小松市 イオンモール新小松内
		2021年7月	ハピネス白山店	石川県白山市 イオンモール白山内
		2017年9月	ハピネス松本店	長野県松本市 イオンモール松本内
		2017年11月	ハピネス甲府昭和店	山梨県中巨摩郡昭和町 イオンモール甲府昭和内
		2004年8月	ハピネス浜松店	静岡県浜松市西区 イオンモール浜松志都呂内
		2015年9月	GINZA Happiness 磐田店	静岡県磐田市 ららぽーと磐田内
		2016年9月	ハピネス富士宮店	静岡県富士宮市 イオンモール富士宮内
		2008年11月	ハピネス岡崎店	愛知県岡崎市 イオンモール岡崎内
		2014年6月	ハピネス名古屋茶屋店	愛知県名古屋港区 イオンモール名古屋茶屋内
		2016年4月	ハピネス常滑店	愛知県常滑市 イオンモール常滑内
		2019年9月	ハピネス木曽川店	愛知県一宮市 イオンモール木曽川内
		2023年3月	ハピネス豊川店	愛知県豊川市 イオンモール豊川内
		2022年10月	ハピネス土岐店	岐阜県土岐市 イオンモール土岐内
関西地区	11店舗	2008年11月	ハピネス草津店	滋賀県草津市 イオンモール草津内
		2012年3月	ハピネス久御山店	京都府久世郡久御山町 イオンモール久御山内
		2014年10月	ハピネス京都桂川店	京都府京都市南区 イオンモール京都桂川内
		2004年11月	ハピネス泉南店	大阪府泉南市 イオンモールりんくう泉南内
		2020年3月	ハピネス堺北花田店	大阪府堺市北区 イオンモール堺北花田内
		2022年4月	ハピネス四條畷店	大阪府四條畷市 イオンモール四條畷内
		2006年11月	ハピネス神戸店	兵庫県神戸市北区 イオンモール神戸北内
		2010年3月	ハピネス大和郡山店	奈良県大和郡山市 イオンモール大和郡山内
		2023年4月	ハピネス橿原店	奈良県橿原市 イオンモール橿原内
		2014年3月	ハピネス和歌山店	和歌山県和歌山市 イオンモール和歌山内
		2018年11月	ハピネス津南店	三重県津市 イオンモール津南内
中国・四 国地区	10店舗	2013年10月	ハピネス倉敷店	岡山県倉敷市 イオンモール倉敷内
		2017年10月	ハピネス岡山店	岡山県岡山市北区 イオンモール岡山内
		2021年11月	ハピネス鳥取北店	鳥取県鳥取 イオンモール鳥取北内
		2021年11月	ハピネス日吉津店	鳥取県西伯郡日吉津村 イオンモール日吉津内
		2016年11月	ハピネス広島府中店	広島県安芸郡府中町 イオンモール広島府中内
		2008年5月	ハピネスおのだ店	山口県山陽小野田市 おのだサンパーク内
		2008年7月	ハピネス綾川店	香川県綾歌郡綾川町 イオンモール綾川内
		2008年3月	ハピネス新居浜店	愛媛県新居浜市 イオンモール新居浜内
		2007年3月	ハピネス高知店	高知県高知市 イオンモール高知内
2017年4月	ハピネス徳島店	徳島県徳島市 イオンモール徳島内		

地域	店舗数	開設年月	事業所の名称	所在地
九州・沖縄地区	11店舗	2013年3月	ハピネス八幡東店	福岡県北九州市八幡東区 イオンモール八幡東内
		2005年4月	ハピネス直方店	福岡県直方市 イオンモール直方内
		2012年4月	ハピネス福津店	福岡県福津市 イオンモール福津内
		2014年10月	ハピネス福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町 イオンモール福岡内
		2009年6月	ハピネス筑紫野店	福岡県筑紫野市 イオンモール筑紫野内
		2008年4月	ハピネス大分店	大分県大分市 パークプレイス大分内
		2005年5月	ハピネス宮崎店	宮崎県宮崎市 イオンモール宮崎内
		2011年6月	ハピネス延岡店	宮崎県延岡市 イオン延岡内
		2017年3月	ハピネス熊本店	熊本県上益城郡嘉島町 イオンモール熊本内
		2007年10月	ハピネス鹿児島店	鹿児島県鹿児島市 イオンモール鹿児島内
		2015年4月	ハピネス沖縄ライカム店	沖縄県中頭郡北中城村 イオンモール沖縄ライカム内
合計	88店舗			

株式会社A b H e r i 店舗一覧

地域	店舗数	事業所の名称	所在地
全国	3店舗	アペリ銀座店	東京都中央区 GINZA SIX内
		アペリ新丸の内ビル店	東京都千代田区 新丸の内ビルディング内
		アペリ福岡店	福岡県福岡市中央区 レソラ天神内
合計	3店舗		

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社A b H e r i	東京都千代田区	49,500	宝飾・貴金属の製造、卸売、小売業	100	役員の兼任 業務受託

- (注) 1. 当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(名)	392(98)
---------	---------

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりになります。

事業部門の名称	従業員数(人)
店舗	340 [96]
本社	52 [2]
合計	392 [98]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は総労働時間を1人1日8時間で換算し、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
372 [95]	39.3	6.90	3,714

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりになります。

事業部門の名称	従業員数(人)
店舗	335 [93]
本社	37 [2]
合計	372 [95]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員及び準社員を含みます。)は総労働時間を1人1日8時間で換算し、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
29.2	60.0	71.5	78.2	84.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、お客様・お取引先様・従業員による「信頼とふれあいの輪」を基本理念とし、お客様に感動を与えるプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」及びお客様が何度でも足を運びたいくなる「おもてなしの接客」を事業コンセプトとしております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、事業の規模と展開の成果である売上高とその構成要素となる客数・客単価の推移、収益力を判断するための営業利益を経営指標として重視しており、その向上を図ってまいります。

(3)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化、お客様ニーズの多様化、ネット通販（EC）の飛躍的拡大、リユース・個人間売買等との競合増加に加えて、円安・物価高騰による消費者マインドの変化が急速に進行したこと等もあり、当社を取り巻く経営環境は急速に変化しております。

当社はこれまで集客力のある大都市周辺部及び地方都市のSCを中心に店舗を展開し、対面の接客を重視した販売手法により業容を拡大してまいりましたが、経営環境の変化に一層のスピード感をもって対応することが急務であると認識しております。とりわけ、円安進行による輸入ブランド品の価格上昇を受けて消費者購買意欲が低下したこと、人件費・光熱費等の高騰による店舗運営コストが増加したことが、主力であるブランドショップ展開の収益性低下を招いております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業モデルの多様化

当社は、これまでブランドショップの多店舗展開という単一事業モデルでありましたが、当連結会計年度から株式会社AbHeriのM&Aによる完全子会社化をもってグループ経営となりました。環境変化への対応として、収益性の改善と新たな事業基盤の確立が事業上の重要な課題と認識しており、事業モデルの多様化を推進することで業績の回復と中長期的な成長・発展を目指してまいります。具体的には、既存事業の製販一体化事業モデルへの転換による利益率の向上、複数のブランドのM&A・新規事業立ち上げによる収益基盤の確立を進めてまいります。

ハピネス・アンド・ディの構造改革

）商品改革

環境変化への対応として、輸入ブランド雑貨・時計を縮小し、利益率の高い宝飾・プライベートブランドの拡充を推進してまいります。

）不採算店舗の閉店（10店舗決定済）による収支の改善

2023年8月期において、契約期間満了店舗も含めて、不採算店舗を順次閉店し、店舗の整理統合を進めることで、収支の改善に取り組んでまいります。閉店による収支改善が通期決算として寄与するのは2025年8月期となります。

株式会社No.（ナンバー）の設立によるジュエリー新規事業の開発

2023年10月6日に完全子会社である株式会社No.を設立いたしました。

初年度は商品開発期と位置づけ、市場調査・商品企画を中心に展開し、2025年8月期以降の収益化を計画しております。

M&Aを積極的に推進

当社グループは、今後さらなる業績・事業規模の拡大を図り、持続的な成長をしていくために、新たな収益機会となり得るM&Aを積極的に推進してまいります。高いシナジー効果が得られる企業を幅広く対象とし、検討・交渉を進めてまいります。

出店政策の再構築

当社グループにおけるブランドショップハピネスは、これまで、商圏人口、地域特性、立地条件、競合企業の動向、採算性等を考慮し、大都市周辺部及び地方都市のSCを中心に、主として大型及び中型店舗を出店してま

いりました。また、A b H e r iについては、都市型の高級感ある店舗展開を特色として出店してまいりました。

今後においても将来の成長を見据えた新規の出店は成長のために欠かせないと認識しており、外部環境の変化を十分見極めながら、S Cとの共働に加えて、当社グループ独自に消費者動向・商圈特性・採算性を検討し、店舗網の拡大を図ってまいります。

マーチャンダイジング（MD）の強化

当社グループは、お客様一人ひとりに喜びや感動を提供できる魅力的なショップを目指して、ライブ販売等の新たな取り組みも実施し、お客様のニーズに合致した商品構成を図ってまいりました。今後さらにその充実を図るために、消費動向の把握や流行の研究等に努め、売れ筋商品の充実のほか新規商品の導入等を図ってまいります。

また、オリジナルブランドとして展開している、H & D（エイチ アンド ディ）につきましても、利益率の向上へ向けて中長期的な重要課題と位置付けており、商品開発・MDの強化とともにブランドイメージの向上に取り組んでまいります。

店舗DXの推進

当社グループは、「おもてなしの接客」、「お客様の立場でのご提案」によって、喜びや感動を提供できる店づくりを目指しております。このため、お客様への接客力や商品提案力を強化することを重要な課題と位置づけ、現場での実践のほか、各種研修を通してその向上に取り組むことに加えて、店舗DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、ABCシステムの導入も図りました。今後においても店舗DXの推進は重要なテーマと考えており、デジタル化社会への変化対応と投資案件の選択に留意し、顧客接点の創出・強化、自社ECサイトの拡大、オムニチャネル化の推進、店舗スタッフが接客に専念できる環境の整備等を図ってまいります。

人材の確保と育成

当社グループは、事業の拡大を図るためには、計画的な人材の確保と育成が重要な要素であると考えております。キャリア人材の確保に努めるとともに、労働環境の変化に対応するため、より実効的な採用方法の検討、採用対象の拡大等のもとより、応募動機につながる給与水準の見直し、従業員に対する福利厚生施策の拡充等にも取り組んでおります。また、育成体制の強化を進めるべく、教育店舗における計数・商品知識の充実、接客対応力・アフターサービスの向上等の、現場に即した研修の強化とあわせて、従業員の資格取得についての支援体制も充実させてまいります。

財務上の課題

当社グループは、宝飾品、時計、バッグ・小物等のインポートブランド品及びオリジナルブランド商品を販売する小売業を主としております。研究開発等がないことから、各店舗の適切な商品在庫管理と販売費及び一般管理費のコントロールが財務上の重要課題となっております。このため、商品の電子タグによる管理の導入を進めてまいりました。在庫管理の業務改善と効率化を図るとともに、商品情報の電子化による顧客利便性の向上を進めてまいります。また、店舗間の物流経費削減と作業軽減を図るため、物流業務の外注化を順次進めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

以下に記載するうち、将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する前提に基づくものであり、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループでは、従前の経営理念や行動指針を継承しつつ、環境・社会・経済の持続可能性の観点から「サステナビリティの基本方針」を制定しております。この方針は、当社グループがサステナビリティ経営を行っていくうえでの基本的な考え方と行動規範を示すものであり、この方針に基づき、従業員一人ひとりが持続可能な社会の発展と中長期的な企業価値の向上に取り組んでいきます。

サステナビリティの基本方針

ハビネス・アンド・ディグループは「信頼とふれあいの輪」という経営理念のもと、事業を通じて、常に洗練された品のあるファッションを提供し続ける会社を目指しています。
この考え方のもとですべてのステークホルダーとともに、時代のニーズに合わせた環境づくり、組織づくり、人材づくり、商品づくりを推進してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、様々な社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現と、当社グループの持続的な企業価値向上を目指し、各種会議体において、ESG経営の推進、SDGsを含めたサステナビリティに関する各種取組みの検討・報告を行っております。各種の取組みの進捗、状況把握及びリスクにつきましては、定期的に、取締役会に報告し、監督される体制を構築しております。

また、コンプライアンスに関する事項やリスクに関する事項につきましては、内部監査室及び社長室が中心となり、リスク管理体制を整えております。

なお、当社のガバナンスに関わる体制の全体像は、「第4．提出会社の状況 4．コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a．企業統治の体制の概要」に示されております。

(2) 戦略

当社グループにおきましては、企業としての社会的責任(CSR)及び持続可能な開発目標(SDGs)の観点から、サステナビリティにつきまして、5つのマテリアリティ(人財戦略を除く)を特定しております。これらは、持続可能な社会の実現を目指して、当社が企業価値を高めていくために特に重要であると考えられる事項であります。

マテリアリティ	SDGs	当社の取組み
1 貧困	1 番目 貧困をなくそう	「お買い物を通じて社会問題への解決を図る商品開発」をテーマに、世界最貧国バングラデシュの工場にPB製品製造を依頼しております。
	10 番目 人や国の不平等をなくそう	
2 健康・福祉	3 番目 すべての人に健康と福祉を	子ども虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボン運動」への参加・支援を行っております。
		バリアフリー基金の考えに賛同し、寄付を行っております。
3 ジェンダー	5 番目 ジェンダー平等を実現しよう	特定の店舗をモデル店舗に設定し、女性の雇用制度と研修内容の見直しに取り組んでおります。
4 資源保全	12 番目 つくる責任つかう責任	ショッピングバッグを有料化することで、貴重な資源の消費量削減に努めております。
		リサイクル素材を活用したPBダウンコートの開発・販売を行っております。
5 海洋保護	14 番目 海の豊かさを守ろう	「海への関心や好奇心の喚起、海の問題解決に向けたアクションの輪を広げる」という考えに賛同し、海と日本プロジェクト推進基金に寄付を行っております。

当社グループにおける人財戦略につきましては、大きく変化する社会環境、経営環境に対応するため、制度、教育において各種取組みを進めております。具体的には、自律型成長人財の育成を目指す<人財育成方針>と、働きやすい労働環境の構築を目指す<社内環境整備方針>の2本の柱を掲げて戦略を立てております。

<人財育成方針>

大きく外部環境が変化する現在におきましては、従業員に求められる知識・スキルは多種多様であります。このような状況において当社グループが持続的に成長を続けるためには、会社からの指示に対して受動的に動くのみならず、自らの意思で能動的に業務を遂行し、さまざまな環境の変化に対応しながら成長することができる人財が必要不可欠であります。

そこで、当社グループにおきましては、当社グループの経営方針や経営戦略を共通の価値観として持ちながらも、従業員が自ら考え、判断・行動し、それぞれの持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、個々の能力開発を支援しております。

a. 自律的なキャリア形成支援

当社におきましては、変化していく事業内容・外部環境において、従業員には自ら目指すキャリアと、そのために必要なアクションを考えることを推奨しております。制度といたしましては、各部署から求人を募り、従業員が自発的に応募し、マッチングによる異動を実現する社内公募制度を設けております。また、非正社員である従業員を対象とした正社員登用制度を設けており、意欲のある対象の従業員に対して更なる成長への道の門戸を開いております。

b. 業務利用及び自己啓発促進のための資格取得の奨励

当社におきましては、上記の人財育成方針の一環として、社員の業務遂行能力の向上、自己啓発の促進による会社組織の活性化を目的に資格取得援助制度を設けております。具体的には、会社が認定しております6種類の資格について、受験料・登録料・更新料などを会社が負担する制度となっております。

c. 人的資本価値を向上させるための教育研修

当社におきましては、人的資本の価値を向上させるための教育研修を、管理職及び経営陣が直接行っております。具体的には、階層別教育として、各階層に見合う知識やスキルの獲得を目的とし、対面及びオンラインの方式で、双方向の研修を実施しております。

<社内環境整備方針>

d. 多様な働き方に応じた労働環境の整備

当社におきましては、フレキシブルで効率的な業務ができる就業環境を整えております。具体的には、テレワーク制度・店舗勤務者におけるシフト制・短時間正社員への雇用形態変更などの制度を導入しております。

e. 働きやすい労働環境への取り組み

当社におきましては、従業員の職業生活と家庭生活との両立の支援を行うことにより、働きやすい就業環境を整えております。具体的には、育児休業等を取得しても中長期的に処遇上の差を取り戻すことが可能となる昇進基準及び人事評価制度の構築に向けた取り組みを行っております。また、年次有給休暇の取得を促進させるために、計画期間を設定しております。

(3) リスク管理

当社グループは、宝飾品やインポートブランド品等を中心とした小売業を主たる事業としております。そのため、輸入品商材の調達及び供給等、店舗の運営に大きな影響を与えるリスクの発生が想定されます。そこで、様々な観点からリスク要因の抽出・検討・対応に取り組んでおります。

人財の獲得競争の激化や転職などによる人財市場の活発化により、十分な多様性のある人財の確保及び育成ができず、当社グループの競争力が低下し、業績及び財務状況に及ぼすリスクがあります。従業員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスクヘッジに努めております。

抽出しましたリスク一覧につきましては、「第2.事業の状況 3.事業等のリスク」に示されております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載いたしました、5つのマテリアリティの推進及び人材戦略の推進につきまして、次の指標を用いております。

戦略実現の要素	KPI	実績	目標
マテリアリティ2 健康・福祉	バリアフリー基金への寄付	H&D商品売上の0.5%を寄付 (2023年8月期)	更なる寄付金額向上に努める
マテリアリティ4 資源保全	ショッピングバッグの有料化	有料化により販売件数当たりのショッピングバッグ利用率69%削減	更なる拡大を目指す
マテリアリティ5 海洋保護	海と日本プロジェクト推進基金への寄付	H&D商品売上の0.5%を寄付 (2023年8月期)	更なる寄付金額向上に努める
自律的なキャリア形成支援	社内公募制度	2件 (2023年8月期までの2年間)	-
	正社員登用制度	14件 (2023年8月期までの2年間)	-
業務利用及び自己啓発促進のための資格取得の奨励	ジュエリーコーディネーター検定合格者	41名合格(2023年3月試験実施ジュエリーコーディネーター検定)	全店舗1名以上の同検定3級保有者在籍を目指す
働きやすい労働環境への取り組み	管理職に占める女性労働者の割合	29.2%	更なる女性活躍に向けて女性管理職割合向上を目指す
	男性労働者の育児休業取得率	60.0%	更なる制度の周知を通じて取得割合向上拡大を目指す

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

項目	発生時期	発生可能性	影響度	リスク	顕在化した場合の影響	対策
業績の季節変動	第2四半期	高	高	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス時期を中心とした12月の年末に売上高及び利益が偏重するため期中の利益が平準化しない ・12月に自然災害、感染症の流行等が発生した場合、購買行動を抑制する可能性がある 	・売上高及び利益の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・シーズンごとの商品展開の強化 ・定番収益商材の品揃え強化
商品仕入れ及び在庫	不特定	高	高	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ブランドの商品供給政策等によっては特定のブランド品を仕入れることができなくなる可能性がある ・流通経路のトラブルや需要と供給のバランスの崩壊により、人気ブランドの商品仕入が極端に制限される可能性がある ・自然災害や感染症の流行等により、インポートブランド品の生産国・流通経路等における経済活動が長期にわたり停滞する可能性がある 	・売上高及び利益の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・プライベートブランドのパイプライン増加 ・国内外の仕入バランスの調整 ・海外仕入国または地域の分散
偽造品・不正商品の混入	不特定	低	高	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱商品に偽造品や不正商品が紛れ込んでしまう可能性がある ・同業他社が偽造品や不正商品を販売する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入者からの賠償請求及び信用力の低下等 ・風評被害 ・売上高及び利益の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド品の新規仕入先を原則日本流通自主管理協会（略称AACD）加盟企業とする ・新商品を取り扱う際は本社仕入担当者が商品チェックする ・既存商品については必要に応じ、AACDからの情報などを参考に本社・店舗でチェックを行う

項目	発生時期	発生可能性	影響度	リスク	顕在化した場合の影響	対策
為替や貴金属相場の変動、カントリーリスク	不特定	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルブランド商品及びプライベートブランド商品の生産拠点が海外にあることで為替変動の影響を受ける可能性がある ・地政学的リスク、社会リスク、信用リスク、市場リスクの影響を受ける可能性がある ・宝飾品等の原材料である貴金属の価格変動を速やかに販売価格へ反映させることが困難である 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高及び利益の減少 ・値ごろ感の消失による集客力の低下 ・諸物価の高騰による消費マインドの減退 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライベートブランドパイプラインの増設 ・宝飾新規事業の立ち上げ
M&A等の投資	不特定	中	高	<ul style="list-style-type: none"> ・買収後に偶発債務や未認識の債務の発生する可能性がある ・のれん等の発生の可能性がある ・収益性の誤認の可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に対して大幅未達となる可能性 ・のれん等の減損処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象企業の詳細なデューデリジェンス実施 ・事業ポートフォリオのモニタリング ・計画的なPMIの実施
新規事業の取組	不特定	高	低	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通りに新規事業が推移せず投資に対する十分な回収を得られない可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資に対する損失の計上等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業に対する経営陣のモニタリング
知的財産権管理	不特定	低	低	<ul style="list-style-type: none"> ・プライベートブランドのうち知的財産権管理を行っていないものが模倣される可能性がある ・第三者の商標権等知的財産権に関する当社の調査が不十分な場合は第三者の知的財産権を侵害する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗のブランド力低下 ・売上高及び利益の減少 ・損害賠償請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の弁理士を活用した情報収集と必要な対応を実施
郊外型SC等への店舗集中	不特定	中	高	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域の地域活性化や商業施設の開設による商圈中心地が移動する可能性がある ・来館者の変化により客層、ニーズが変化する可能性がある ・当社グループの出店するSCが閉鎖する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉店に伴う損失発生 ・閉店店舗の売上高・利益の剥落 ・賃貸借契約の解約に伴う損失の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・業態開発 ・M&Aによる新規事業の確保 ・店舗の収益性を維持、向上 ・展開商品の見直しによる収益性向上

項目	発生時期	発生可能性	影響度	リスク	顕在化した場合の影響	対策
人材不足	不特定	高	高	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の獲得競争激化及び人材市場（転職市場）の活発化による離職者の増加により人材不足となる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高及び利益の減少 ・店舗運営が困難となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の待遇改善により、採用強化と定着率の向上を図る ・新卒採用者へのフォローアップの実施により、早期離職率低減を図る ・採用手法を多様化させる ・店舗の収益性改善及びコスト削減により利益の確保を図る
不正行為の発生	不特定	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・内部関係者が関与する詐欺、横領、または規制・法令・社内規則の潜脱を目的とした類の行為が発生する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のモチベーション低下 ・社会的信用の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部通報制度の制定 ・内部監査の実施 ・損失事象データの蓄積と分析等を通じたオペレーショナルリスクの管理 ・従業員に対する教育、研修の実施
自然災害等	不特定	高	低	<ul style="list-style-type: none"> ・大地震や津波、台風、洪水等の自然災害により店舗施設に物理的に損害が生じる可能性がある営業時間の短縮や休業、配送の遅延により当社グループの販売活動や物流、仕入活動が阻害される可能性がある ・未知のウイルス等による大規模な感染症の発生、拡大により商業施設が営業時間の短縮や休業、集客力に影響を与える可能性がある ・人的被害が発生する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員不足 ・店舗閉鎖、休業、営業時間短縮等による業績の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務人員の通勤経路等を考慮し当社グループ独自に判断、営業時間の短縮を早めることによる安全確保

項目	発生時期	発生可能性	影響度	リスク	顕在化した場合の影響	対策
情報セキュリティ	不特定	中	高	<ul style="list-style-type: none"> ・人為的過誤、サイバー攻撃、広範囲な自然災害、外部業者トラブル等によりコンピュータシステムや通信ネットワークに問題が生じ適切に利用できなくなる可能性がある ・個人情報（会員に関する情報、クレジットカード情報、購入履歴、従業員情報等）が漏洩する可能性がある ・仕入、営業のノウハウの流出の可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用力の低下等 ・事故対応費用の発生 ・被害者からの損害賠償請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策、不信通信対策等の実施 ・各種規程の制定 ・各種情報が記載された媒体の適正処理を徹底 ・退職時の情報持出しの管理徹底
有利子負債への依存度	不特定	低	中	<ul style="list-style-type: none"> ・有利子負債への依存度が高い（2023年8月末現在の有利子負債残高5,886百万円、総資産に対する有利子負債の比率64.7%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関の支援が得られない場合に資金繰りが逼迫 ・市場金利が上昇した場合に支払利息が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関との関係を維持・強化 ・キャッシュ・フローを改善し有利子負債の削減を図る ・案件ごとに複数の金融機関と交渉 ・エクイティファイナンスの活用
減損損失の発生	不特定	高	高	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の収益性の著しい低下や閉店の意思決定が発生する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・インポートブランドを中心とした販売政策の転換 ・収益性の高い商材の販売拡大 ・店舗の収益性改善及びコスト削減により利益の確保を図る ・本社経費等の削減により全社の収益性を向上
繰延税金資産の取り崩し	期末	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の全部または一部が回収できない可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・利益の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の収益性改善及びコスト削減により利益の確保を図る ・インポートブランドを中心とした販売政策からの転換 ・収益性の高い商材の販売拡大

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が5月には5類へ移行され、行動制限や入国規制の緩和等により緩やかな景気回復が期待される状況になる一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化とともに、円安進行とエネルギー価格の上昇等により、電気料金や食料品等の生活基盤に関わる値上げが続いており、消費マインドの冷え込みが懸念されるなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況下で、当社単体では、アプリと社内システムの連携を図るDX投資、外訪型・在宅型のセールスセンター構築へ向けた人材投資、プライベートブランド（PB）商品の開発パイプライン構築、オンラインとオフラインを融合させたOMO型店舗の準備、事業の成長とサステナビリティの融合を目指した社会貢献への取り組み等を引き続き推進してまいりました。また、宝飾部門の強化策として、2022年12月にジュエリーの都市型店舗展開で強いブランド力を有する株式会社A b H e r iを100%連結子会社化し、グループとして事業領域の拡大も図りました。

上記当社単体におけるDX投資といたしましては、店舗DXの中心となる「ABCシステム(注)」が当社全店で稼働いたしました。これによりお客様のスマートフォンアプリを店内ビーコンが検知することで、当社CRMにおいて統合されたお客様それぞれの購買履歴等の確認が容易となり、その場のお客様にカスタマイズされた接客・商品提案等が可能となります。お客様の来店をチェックインとして感知し、お客様と販売スタッフの一人ひとりのつながりのサポートを実現してまいります。

(注)ABCシステム：お客様のアプリ（Application）、店内ビーコン（Beacon）、顧客情報管理システム（Crm）の頭文字をとった社内システムの総称。

店舗展開といたしましては、10月に土岐店（岐阜県）、4月に豊川店（愛知県）及び檀原店（奈良県）を出店、1月に長久手店（愛知県）を閉店いたしました。また、既存店舗の活性化として10月に北見店を移転リニューアルしたほか、大和郡山店・羽生店・新居浜店・秋田店・倉敷店・座間店の改装を実施いたしました。A b H e r i直営店3店舗を加えますと、8月末現在の当社グループ店舗数は91店舗となりました。

また、一部の不採算店舗10店舗については、2024年8月期における閉店の決定を行い、収支改善へ向けての取り組みを強化いたしました。

業績面におきましては、当社の年末年始商戦において諸物価の急激な高騰が重なり、主力である海外ブランド商品も価格高騰の影響を受けました。春先以降はマーチャンダイジング（MD）見直しによる客数対策を進めましたが、高価格帯商材の購買意欲の回復が伴わず、単価の伸び悩みの状況が続きました。一方、時計を中心に適正水準への在庫圧縮に努めるとともに、好調な金商品については品揃えの拡充に努めました。なお、A b H e r iは海外インバウンド需要を中心に業績は堅調に推移いたしました。販売費及び一般管理費におきましては、その削減に努めたものの、人件費と光熱費高騰の外部環境の影響によりコストアップとなったこと、将来を見据えた人材投資・DX投資に関わる費用が増加したことで、前年を上回る結果となりました。

なお、上記のほか、雇用調整助成金1,807千円等を特別利益に計上いたしました。また、特別損失として、店舗の改装等に伴う固定資産廃棄損3,309千円、不振店の閉店の決定等に伴う店舗閉鎖損失引当金繰入額20,780千円、減損損失187,131千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は9,093,801千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は7,590,329千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は1,503,472千円となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 イ．財政状態の分析」をご参照ください。

(経営成績)

当連結会計年度の売上高は12,742,594千円となりました。

当連結会計年度の営業損失は216,799千円となりました。

当連結会計年度の経常損失は243,762千円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は668,051千円となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ロ. 経営成績の分析」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,937,234千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は33,749千円となりました。これは、主として棚卸資産の減少204,999千円、減価償却費200,488千円、減損損失187,131千円、売上債権の減少79,048千円があった一方で、税金等調整前当期純損失453,021千円、未払消費税等の減少125,652千円、法人税等の支払額117,480千円、仕入債務の減少77,451千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は53,578千円となりました。これは、主として定期預金の払戻による収入257,051千円があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出167,677千円、無形固定資産の取得による支出56,305千円、有形固定資産の取得による支出53,577千円、敷金及び保証金の差入による支出28,520千円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は360,955千円となりました。これは、主として長期借入れによる収入2,800,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出2,109,913千円、長期未払金の返済による支出201,230千円、短期借入金の減少50,000千円、配当金の支払額37,882千円、自己株式の取得による支出37,484千円があったこと等によるものです。

販売及び仕入・生産の実績

当社グループは、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の販売・製造という単一セグメントのため、品目別に販売及び仕入・生産の実績を記載しております。

イ. 販売実績

a. 品目別販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

- ・宝飾品は、A b H e r i は高価格商品が堅調に推移したものの、ブランドショップハピネスは原材料高騰による価格上昇の影響を受けました。ただ、金商品の販売が好調であったことで、売上高 2,875,017千円となりました。
- ・時計は、価格上昇により海外ブランド時計の販売が大幅に落ち込んだものの、MD見直しをメンズ向け商品中心に取り組み、売上高 2,532,305千円となりました。
- ・バッグ・小物は、主力である海外ブランドの価格高騰による買い控えの傾向が顕著となったものの、オリジナルブランドH & D革小物は堅調に推移し、売上高 7,335,271千円となりました。

<商品区分別売上高>

	当連結会計年度	前事業年度
宝飾品(千円)	2,875,017	2,543,292
時計(千円)	2,532,305	3,349,434
バッグ・小物(千円)	7,335,271	7,716,188
合計(千円)	12,742,594	13,608,915

当連結会計年度は株式会社A b H e r iの売上高を含んでおります。なお、参考情報として記載している前事業年度の数値は、当社単体の売上高であります。

b. 地域別売上高

当連結会計年度の地域別売上高は次のとおりであります。

地域	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
北海道地区	664,576	-
東北地区	1,543,167	-
関東地区	3,560,895	-
中部地区	2,027,407	-
関西地区	1,398,184	-
中国・四国地区	1,244,327	-
九州・沖縄地区	2,073,925	-
海外	21,364	-
E C 事業	208,746	-
合計	12,742,594	-

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較はしていません。

ロ. 仕入・生産実績

当連結会計年度の仕入・生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
	仕入・生産高(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	1,368,705	-
時計	1,573,786	-
バッグ・小物	5,111,753	-
合計	8,054,245	-

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較はしていません。

2. 宝飾品の仕入・生産高には、株式会社A b H e r i の製造原価137,789千円が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

a. 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、7,403,866千円となりました。主な内訳は現金及び預金が1,937,234千円、商品及び製品が4,464,805千円であります。

b. 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,689,935千円となりました。主な内訳は建物及び構築物(純額)が607,062千円、有形固定資産のその他(純額)が142,566千円、敷金及び保証金が702,541千円あります。

c. 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,407,013千円となりました。主な内訳は支払手形及び買掛金が570,719千円、電子記録債務が269,819千円、1年内返済予定の長期借入金が1,868,575千円、その他が410,290千円であります。

d. 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、4,183,315千円となりました。主な内訳は長期借入金が3,557,981千円、資産除去債務が337,841千円、その他が275,732千円であります。

e. 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,503,472千円となりました。主な内訳は資本金が348,699千円、資本剰余金が335,723千円、利益剰余金が804,459千円であります。

ロ. 経営成績の分析

a. 売上高

売上高は12,742,594千円となりました。

当連結会計年度は3店舗の新規出店と1店舗の閉店により、年度末の当社グループ店舗数は91店舗となりました。売上高については物価上昇や、インポートブランド商品の価格上昇の影響を受け、購買意欲の回復が伴わず、販売に苦戦する状況が続きました。

b. 売上総利益

売上総利益は4,464,658千円となりました。P B商品の販売を強化したことで、売上総利益率は35.0%となりました。

c. 営業利益

営業損失は216,799千円となりました。当連結会計年度の販売費及び一般管理費は人件費や水道光熱費の上昇に伴う増加により4,681,458千円となりました。

d. 経常利益

経常損失は243,762千円となりました。営業外費用として主に支払利息30,713千円を計上いたしました。

e. 特別損益

特別利益は1,961千円となりました。従業員の雇用調整助成金1,807千円等を計上いたしました。

特別損失は211,221千円となりました。店舗の改装等に伴う固定資産廃棄損3,309千円、不振店の閉店の決定等に伴う店舗閉鎖損失引当金繰入額20,780千円、減損損失187,131千円を計上いたしました。

f. 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税58,400千円、法人税等調整額156,629千円となり、合計額は215,030千円となりました。

g. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純損失は668,051千円となりました。

ハ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また投資を目的とした資金需要は、新規出店と既存店改装に関わる設備投資及び今後強化を図る計画であるM & Aやデジタル・IT投資であります。

当社グループは事業活動の維持拡大に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入により対応し、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入等を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。詳細については、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。この会計上の見積りには、その性質上不確実性があり、実際の結果と異なる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年11月28日開催の取締役会において、株式会社A b H e r i (アベリ)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し2022年12月1日付で全株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において収益拡大のために実施した設備投資は、有形固定資産229,913千円、無形固定資産46,907千円の総額276,820千円であります。その主なものは、3店舗の新規出店、21店舗の改装等、本社設備投資額等であります。

また、改装による設備の撤去、什器の除却等に伴う固定資産廃棄損3,309千円及び不振店に対する減損損失187,131千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	リース 資産	敷金及び 保証金	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	1,721	15,288	29,837	65,268	112,116	42 [6]
北海道地区 7店舗	店舗	53,921	-	23,500	23,023	100,444	18 [8]
東北地区 10店舗	店舗	97,679	-	63,504	13,870	175,053	41 [12]
関東地区 22店舗	店舗	105,747	-	186,340	27,401	319,488	92 [26]
中部地区 17店舗	店舗	112,696	-	121,802	18,089	252,588	53 [25]
関西地区 11店舗	店舗	77,867	-	87,013	22,697	187,578	41 [17]
中国・四国地区 10店舗	店舗	63,881	-	78,909	16,776	159,566	34 [15]
九州・沖縄地区 11店舗	店舗	62,158	-	77,448	5,474	145,082	51 [17]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、ソフトウェア仮勘定の残高は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
4. 各地区の店舗については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載してありますのでご参照下さい。

(2) 国内子会社

2023年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	リース資産	敷金及び 保証金	その他	合計	
(株)AbHeri	本社 (東京都千代田区)	事務所	3,443	-	2,352	594	6,389	15 [-]
	全国3店舗	店舗	27,944	-	31,833	2,225	62,003	5 [3]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
4. 各地区の店舗については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載してありますのでご参照下さい。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の改装等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
ブランドショップ ハピネス直方店 (福岡県直方市)	店舗改装	6,570	-	自己資金及び借入金	2023年9月	2023年9月

(注) 投資予定金額には、差入敷金及び保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,581,600	2,581,600	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株でありま す。完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。
計	2,581,600	2,581,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

a. 第1回新株予約権

決議年月日	2013年1月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	47 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,400 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2013年2月1日 至 2043年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 720.50 資本組入額 360.25 (注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし1円未満の端数は切り上げる。)とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2042年1月31日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2042年2月1日から2043年1月31日まで行使できるものとする。
(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。
(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編成行為」という。)をする場合においては、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

組織再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成後の行使価額に上記にしたがって決定される各新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、組織再編成後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける組織再編成対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が、新株予約権を取得した後権利行使をする前に上記(注)3の規定により本件新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得できるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書ならびに株式移転計画書が当社株主総会で承認されたときは、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得できるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし1円未満の端数は切り上げる。)とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、組織再編成対象会社の承認を要する。

5. 2013年6月27日開催の取締役会決議により、2013年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第2回新株予約権

決議年月日	2014年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	47(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(数)	普通株式 9,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2014年2月1日 至 2044年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 725.00 資本組入額 362.50 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 「a. 第1回新株予約権(注)1」に同じ。

2. 「a. 第1回新株予約権(注)2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2043年1月31日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2043年2月1日から2044年1月31日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権(注)4」に同じ。

c. 第3回新株予約権

決議年月日	2015年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	47(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2015年1月31日 至 2045年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 626.00 資本組入額 313.00 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 「a. 第1回新株予約権(注)1」に同じ。

2. 「a. 第1回新株予約権(注)2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2044年1月30日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2044年1月31日から2045年1月30日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権(注)4」に同じ。

d. 第4回新株予約権

決議年月日	2016年1月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	47(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2016年1月30日 至 2046年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 542.00 資本組入額 271.00 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 「a. 第1回新株予約権(注)1」に同じ。

2. 「a. 第1回新株予約権(注)2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2045年1月29日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2045年1月30日から2046年1月29日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権(注)4」に同じ。

e. 第5回新株予約権

決議年月日	2017年1月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	47(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2017年2月1日 至 2047年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 489.50 資本組入額 244.75 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 「a. 第1回新株予約権(注)1」に同じ。

2. 「a. 第1回新株予約権(注)2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2046年1月31日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2046年2月1日から2047年1月31日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権(注)4」に同じ。

f. 第7回新株予約権

決議年月日	2017年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	34(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月11日 至 2048年1月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,361.00 資本組入額 680.50 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 「a. 第1回新株予約権(注)1」に同じ。

2. 「a. 第1回新株予約権(注)2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2047年1月10日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2047年1月11日から2048年1月10日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権(注)4」に同じ。

g. 第9回新株予約権Bタイプ

決議年月日	2018年9月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 94
新株予約権の数(個)	684 [225] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,840 [2,250] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2023年10月1日 至 2024年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 872.00 資本組入額 436.00 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし1円未満の端数は切り上げる。)とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
3. (1) 新株予約権者は、当社の役員または従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合(死亡した場合を含む。ただし、当社の取締役会が正当な事由があると認めた場合を除く。)、当該喪失した時点以降、その保有する新株予約権を行使することができない。
(2) 新株予約権者が、権利行使時点で当社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定またはこれに準ずる事由がないこととする。
(3) 新株予約権者は、割当を受けた新株予約権の全てを一括して行使しなければならず、その一部のみを行使することはできない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。
新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後の行使価額に上記にしたがって決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が、新株予約権を取得した後権利行使をする前に、上記(注)3の規定により本件新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書並びに株式移転計画書が当社株主総会で承認されたときは、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得できるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

j. 第10回新株予約権

決議年月日	2018年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	94(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2019年1月10日 至 2049年1月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498.00 資本組入額 249.00 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 「a. 第1回新株予約権(注)2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2048年1月9日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2048年1月10日から2049年1月9日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権者は、2019年8月末日を議決権行使の基準日とする定時株主総会の開催日までに役員退任日が到来した場合(新株予約権者が死亡した場合を含む。)には、上記(1)並びに(3)の定めにかかわらず、当該新株予約権者は権利行使ができないものとする。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権(注)4」に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月9日 (注1)	12,400	2,544,800	6,200	331,597	6,200	308,597
2021年1月12日 (注2)	15,800	2,560,600	7,457	339,054	7,457	316,054
2022年1月12日 (注3)	10,500	2,571,100	4,730	343,785	4,730	320,785
2023年1月11日 (注4)	10,500	2,581,600	4,914	348,699	4,914	325,699

注1：譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,000円
資本組入額 500円
割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名

注2：譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 944円
資本組入額 472円
割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名

注3：譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 901円
資本組入額 450.5円
割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名

注4：譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 936円
資本組入額 468円
割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名

(5) 【所有者別状況】

2023年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	9	35	3	8	4,883	4,938	-
所有株式数 (単元)	-	-	193	1,580	100	16	23,806	25,695	12,100
所有株式数 の割合(%)	-	-	0.751	6.149	0.389	0.062	92.648	100.000	-

(注) 自己株式38,706株は、「個人その他」に387単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
田 篤史	東京都江東区	587,500	23.10
田 泰夫	東京都中央区	558,200	21.95
有限会社DEN	千葉県香取市小見1021番地	150,000	5.89
野村 正治	兵庫県芦屋市	107,000	4.20
田 啓子	千葉県香取市	70,000	2.75
田 裕行	東京都東久留米市	46,400	1.82
ハピネス・アンド・ディ従業員持株会	東京都中央区銀座1丁目16-1	34,300	1.34
追川 正義	千葉県習志野市	12,100	0.47
新沼 吾史	東京都新宿区	11,800	0.46
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ビル ディング	10,500	0.41
計	-	1,587,800	62.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,530,800	25,308	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
単元未満株式	普通株式 12,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,581,600	-	-
総株主の議決権	-	25,308	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ハビネス・アンド・ディ	東京都中央区銀座 一丁目16番1号	38,700	-	38,700	1.49
計	-	38,700	-	38,700	1.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年12月13日)での決議状況 (取得期間2022年12月14日~2022年12月14日)	40,000	37,440,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	40,000	37,440,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 2022年12月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することにつき、以下のとおり決議しています。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	40,000株を上限とする (発行済株式総数に対する割合約1.55%)
取得額の総額	37,440,000円を上限とする
取得方法	2022年12月13日の当社株式の終値 936円で、2022年12月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。
その他	当社は、支配株主である代表取締役会長 田 泰夫氏より、その保有する当社普通株式の一部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

2 2022年12月14日の取得をもって、2022年12月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,747	44,039
当期間における取得自己株式	200	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式及び当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による取得47株、譲渡制限付株式の無償取得6,900株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2023年11月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	12,950	9,935,048	4,590	3,338,297
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	23,100	18,985,119	-	-
保有自己株式数	38,706	-	34,316	-

- (注) 当期間における自己株式の処分及び保有自己株式数には、2023年11月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分、譲渡制限付株式報酬による処分、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を企業経営の観点から極めて重要と考えており、継続的な安定配当を基本方針といたします。内部留保につきましては、経営体質の強化と新規出店等の設備投資等に活用し、収益基盤の強化・拡充を図ってまいります。配当性向につきましては、今後の事業展開、業績見通し等を総合的に勘案しながら、30%程度とすることにしております。ただし、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、1株当たり年間配当額15円を最低額といたします。

また、当社は、年2回、中間期及び期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、期末剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

2023年8月期の剰余金の配当におきましては、当期の業績が大変厳しい結果となり、今後も引き続き不透明な事業環境が続くものと予想されることから、1株当たり期末配当を7円50銭（1株当たり年間配当額は15円00銭）としております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年4月12日 取締役会決議	19,051	7.5
2023年11月29日 定時株主総会決議	19,071	7.5

当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、2021年8月期より中間配当を実施しております。

当社は「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「お客様一人ひとりに喜びや感動を提供できる魅力的なショップ」を提供するため、事業環境の変化に即応できる経営の効率性及び透明性を確保するとともに、株主各位をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えするため、企業価値を継続的に高めていくことを経営上最も重要な課題と認識しております。そのために以下の体制をとっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。会社の機関とその内容は以下のとおりです。

・取締役会

取締役会は、田 泰夫、田 篤史、前原 聡、高安 勝、高橋 寿夫、丸山 誠の取締役6名、及び追川 正義、久保 達弘（社外取締役）、太田 美和子（社外取締役）の監査等委員である取締役3名で構成されており、代表取締役社長 田 篤史が議長を務めております。社外取締役2名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

取締役会は、中期経営計画及び年度予算を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、その進捗を毎月報告させ、業務執行を監督しております。

・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である追川 正義（常勤）、久保 達弘（社外取締役）、太田 美和子（社外取締役）で構成されております。常勤の監査等委員は、取締役会や経営会議など社内の重要会議に出席するほか、取締役及び従業員から情報を収集するなどして、業務執行状況の確認を行います。また、代表取締役、業務執行取締役及び各部門長と監査等委員会との懇談会を開催し、業務執行に関する課題、リスク等に関し意見交換を行います。また、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催するとともに、内部監査部門及び会計監査人と密接に連携し、監査の実効性の向上を図っております。

・経営会議

経営会議は、田 泰夫、田 篤史、前原 聡、高安 勝、高橋 寿夫、丸山 誠の取締役6名、及び追川 正義の監査等委員である取締役1名のほか、部門長及び代表取締役が指名する者で構成されており、代表取締役社長 田 篤史が議長を務めております。

経営会議は、取締役会の決定した経営方針に基づき、各部門の業務執行、予算執行の適正化等、経営に関する重要な事項を報告及び決議するため、毎月開催しております。

- (2)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧できるように検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - (3)情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。
- 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)リスク管理体制の整備は、「リスク管理規程」に定めるリスク管理委員会を中心にその推進を図る。
 - (2)平時においては企業活動に関わるリスクを洗い出し、その対応策を社内規程やマニュアル等に定める。
 - (3)リスクが顕在化した場合には、「防災マニュアル」その他の定めに従って、迅速な対応を行う。
- 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)組織規程、業務分掌規程等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行う。
 - (2)取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - (3)経営会議を原則月1回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保する。
 - (4)取締役及び執行役員は、職務執行状況を適宜取締役会に報告する。
- 5.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - (2)上記報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理体制の整備を図る。
 - (3)子会社の自主性を尊重するとともに、事業の内容及び規模に応じた適切な子会社支援を実施し、子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - (4)リスク管理委員会を中心に子会社を含むグループ全体のコンプライアンスの推進を図る。また、内部通報制度の対象に子会社の役員及び従業員も含める。
- 6.監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
 - (2)当該従業員は、監査等委員会の指揮命令に基づき業務を行う。
 - (3)当該従業員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重し対処する。
- 7.取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1)取締役及び従業員は、監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - (2)取締役及び従業員は、業務執行に関する重要事項を遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - (3)当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。
 - (4)監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会、経営会議のほか、重要な会議に出席することができる。
 - (5)重要な決裁書類は、監査等委員会が選定する監査等委員の閲覧に供する。
- 8.監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員会がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 9.その他監査等委員会の監査が、実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役、会計監査人及び内部監査室は、定期的または必要に応じて監査等委員会と意見交換を行い、監査等委員会監査の実効性の確保に努める。
- 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- 上記1.(5)に記載のとおり、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、「反社会的勢力対策規程」に則り、毅然とした対応をとることとしており、全社員に周知しております。
- 反社会的勢力への対応は主管部署が統括し、警察をはじめ外部専門機関と連携を密にし、反社会的勢力に関する情報収集や対応についての助言を得る等不測の事態に備えております。

1. リスク管理体制及び取組みの状況

当社は、事業の継続・安定的発展を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を強化しております。また、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を定期的に開催し、広範なリスク管理に関し協議を行い、法令改正に伴って勉強会を実施するとともに、下部のワーキンググループが具体的な対応を検討しております。

なお、地震、火災等の災害に対処するため「防災マニュアル」を定め、災害に備えております。

2. コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社は、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス精神を浸透させるとともに、役員・従業員の行動の基本としております。この実効性を確保する制度として、各種社内規程、内部監査室、内部通報制度等を設けております。

3. 情報セキュリティ体制及び取組みの状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、代表取締役社長が「情報セキュリティポリシー」を宣言しております。これに基づいて、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」「個人情報保護規程」等を定め、当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額である旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としておりますが、株主に対する機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議にて中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は、取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	田 泰夫	全15回中15回
代表取締役社長	田 篤史	全15回中15回

専務取締役	前原 聡	全15回中15回
取締役	高安 勝	全15回中15回
取締役	高橋 寿夫	全15回中15回
取締役	丸山 誠	全15回中15回
取締役	追川 正義	全10回中10回
社外取締役	長谷川 正和	全15回中15回
社外取締役	久保 達弘	全10回中10回
取締役	山本 信行	全 5回中 5回
社外取締役	川崎 隆治	全 5回中 5回

(注) 1. 取締役 山本 信之、社外取締役 川崎 隆治は、第32回定時株主総会の終結の時をもって退任されており、上記は総会前に開催された取締役会について記載しております。

2. 取締役 追川 正義、社外取締役 久保 達弘は、第32回定時株主総会において選任され、上記は総会後に開催された取締役会について記載しております。

< 検討・審議内容 >

- ・ 剰余金の配当に関する事項
- ・ 決算承認等決算に関する事項
- ・ 予算等の経営計画に関する事項
- ・ 株主総会に関する事項
- ・ 重要な人事に関する事項
- ・ 組織・関連規程に関する事項
- ・ 重要な投資（店舗・システム等）に関する事項
- ・ 株式の発行、取得等の資本政策に関する事項
- ・ 株式報酬に関する事項
- ・ M & Aに関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	田 泰夫	1947年10月24日	1967年11月 有限会社デン時計店(後に有限会社 デンに社名変更)入社 1978年7月 同社取締役 1990年9月 当社設立 代表取締役社長 2019年11月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 1	558,200
代表取締役 社長	田 篤史	1972年11月13日	1992年4月 当社入社 2002年10月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役第一営業企画部長 2006年7月 当社常務取締役総務部長 2008年3月 当社取締役経営企画部長 2009年1月 当社取締役営業本部長 2015年9月 当社取締役事業推進部長 2018年1月 当社取締役情報推進部長 2019年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	587,500
専務取締役	前原 聡	1967年10月29日	1991年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行)入行 2004年7月 みずほインベスターズ証券株式会社 (現みずほ証券株式会社)出向 2012年9月 株式会社トライアルカンパニー入社 2014年10月 株式会社トライアル開発入社 代表 取締役社長 2017年6月 株式会社トライアルカンパニー取締 役 2018年6月 同社専務取締役 2020年6月 当社入社 専務執行役員 2020年11月 当社専務取締役(現任) 2022年1月 ジットグループ株式会社 社外取締 役(現任) 2022年12月 株式会社AbHeri 代表取締役 (現任)	(注) 1	10,300
取締役 総務部長	高安 勝	1968年2月19日	1991年3月 日興通信株式会社入社 2005年12月 アデコ株式会社入社 2006年3月 株式会社ワンビシアーカイブズ入社 2010年9月 当社入社 2013年10月 当社執行役員人事部長 2015年3月 当社総務人事部長 2015年11月 当社取締役総務人事部長 2017年11月 当社執行役員総務人事部長 2019年11月 当社取締役総務人事部長 2020年9月 当社取締役総務部長 2023年9月 当社取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注) 1	6,500
取締役 営業本部長	高橋 寿夫	1972年11月24日	1996年4月 株式会社スズラン百貨店入社 2013年5月 株式会社メガネトップ入社 2015年1月 当社入社 2017年9月 当社執行役員営業部長 2021年10月 当社執行役員営業本部長 2021年11月 当社取締役営業本部長 2023年9月 当社取締役営業部長(現任)	(注) 1	3,200
取締役 社長室長兼店舗開発部長	丸山 誠	1979年1月29日	1997年4月 株式会社キムラヤ入社 2008年1月 当社入社 2010年12月 当社執行役員営業部副部長 2015年9月 当社商品部長 2017年9月 当社執行役員店舗開発部長 2021年11月 当社取締役社長室長兼店舗開発部長 (現任)	(注) 1	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	追川 正義	1950年8月11日	1980年9月 岡三証券株式会社入社 1986年1月 東京証券株式会社(現東海東京証券株式会社)入社 2003年3月 株式会社夢真入社 2004年8月 東京CRO株式会社入社 2010年11月 当社入社 経営企画室長 2011年6月 当社取締役経営企画室長 2021年11月 当社理事 2022年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	12,100
取締役 (監査等委員)	久保 達弘	1978年3月14日	2005年10月 弁護士登録(現在東京弁護士会) フレッシュフィールズ ブルックハウス デリッガー法律事務所 東京オフィス入所 2009年10月 三井物産株式会社法務部出向(～2011年6月) 2011年8月 米国ペンシルバニア大学ロースクール留学 2012年5月 同ロースクール法学修士課程卒業 2012年9月 フレッシュフィールズ ブルックハウス デリッガー法律事務所 東京オフィス退所 2012年10月 松田綜合法律事務所入所 2016年4月 同法律事務所パートナー弁護士(現任) 2022年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	太田 美和子	1970年7月8日	1991年9月 富士通株式会社入社 1997年10月 ひまわり法律事務所入所 2002年10月 株式会社ブレインリード入社 2006年4月 株式会社リアル・フリート(現amadana株式会社)入社 2009年12月 東京港税理士法人(現プライム税理士法人)入所 2013年6月 株式会社ネスト入社(現任) 2014年1月 青山外苑会計事務所(現Aoyama Accounting税理士法人)入所 2014年12月 税理士試験5科目合格 2015年4月 長谷川正和税理士事務所入所 2015年6月 税理士登録(東京税理士会) 2017年5月 太田美和子税理士事務所設立 代表(現任) 2019年6月 東京税理士会京橋支部 幹事・委員受嘱(現任) 2021年6月 東京税理士会本会 委員受嘱(現任) 2023年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
計					1,182,400

- (注) 1. 2023年11月29日開催の定時株主総会の終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 2022年11月29日開催の定時株主総会の終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 代表取締役社長 田 篤史は代表取締役会長 田 泰夫の長男であります。
4. 久保 達弘及び太田 美和子の両氏は社外取締役であります。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 追川 正義、委員 久保 達弘、委員 太田 美和子

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

イ．社外取締役と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役 久保 達弘氏は、松田綜合法律事務所のパートナーであり、弁護士として高い専門性を持つほか、企業法務に関する豊富な経験を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として監査等に活かしていただけると判断して選任しております。当社と松田綜合法律事務所の間には役務提供等の取引関係がありますが、取引の規模や性質に照らして、業務の独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

社外取締役 太田 美和子氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として企業税務に精通しており、経営の健全性及び透明性の向上に貢献する資質と見識を備えており、その見識などに基づき当社の経営全般の監督機能及び当社グループのガバナンス強化のために尽力いただくと判断して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はないため、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断しております。

また、両社外取締役個人と会社との間にその他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員3名（うち2名が社外取締役）、そのうち1名が常勤監査等委員の構成となっており、社外取締役2名を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は、毎月開催される取締役会及び監査等委員会に出席するほか、常勤監査等委員と常に連携し、経営に係る重要事項を把握し、それぞれの専門的知識や経験を活かすとともに、客観的な視点から経営全般の監督、監査を行います。

当社は、事業内容や規模を勘案し、現在のコーポレート・ガバナンス体制において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能が確保されると考えております。

ハ．社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、会社から独立した立場からの専門的知見に基づく適切な監査、監督により、経営判断の妥当性及び透明性を高めることができる人物を選定することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、監査等委員会のほか、会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて相互に連携し様監査の実効性を高めるとともに、公正な経営の意思決定を確保するための指摘・提言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は3名のうち2名が社外取締役であり、取締役の職務の執行に対し独立的な立場から適切な意見を述べることができ、監査等委員としてふさわしい人格、見識及び倫理観を有している者を選任しております。なお、監査等委員長谷川正和氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会は14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下記のとおりであります。

追川 正義	監査等委員（常勤）	10回中10回(100%)
長谷川 正和	監査等委員	14回中14回(100%)
久保 達弘	監査等委員	10回中10回(100%)

(注) 1．追川 正義氏及び久保 達弘氏は、2022年11月29日開催の定時株主総会において選任されております。

2．長谷川 正和氏は、2023年11月29日開催の定時株主総会の終結のときをもって退任しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、年間監査計画とその推進状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席することなどにより情報の収集を行い、監査等委員会でその共有を図るほか、内部統制システムの運用状況について適宜監視しております。

監査等委員、内部監査室及び会計監査人は、各々の監査状況に関し定期的に意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社は、業務執行の適正性・効率性を確保するために、通常の業務から独立した機関として代表取締役直轄の内部監査室を設け、専任者1名が、会社全業務について「内部監査規程」に基づき必要な業務監査を実施しております。

内部監査室と監査等委員会は、期初に監査計画について協議するとともに、月1回の監査等委員会にて情報共有を行い、常に連携しております。また、両者は会計監査人とも適宜会合して情報交換を行い、連携に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ESネクスト有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：中川 真紀子、矢島 学

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他（IT担当等）15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、上記会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員会・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、ESネクスト有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	-
連結子会社	-	-
計	18,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査予定時間及び業務の特性等の要素を勘案して、監査等委員会の同意を受けたくうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の限度額は、2018年11月29日開催の第28回定時株主総会において年額1億5,000万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)、取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、同じく2018年11月29日開催の第28回定時株主総会において年額1,500万円以内と決議しております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、2019年11月28日開催の第29回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、年額2,000万円以内で譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、取締役(監査等委員)3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。))

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 目的

取締役の報酬は、取締役に適切な職務執行のインセンティブを付与する手段となりうることから、報酬の決定プロセスの透明化を図り、適切なインセンティブとしての機能を向上させることを目的とする。

ロ. 報酬体系

A. 報酬の種類

取締役の報酬の種類は、固定報酬及び役員賞与並びに譲渡制限付株式報酬とする。

固定報酬は、各取締役の地位や職責を基本に個別評価を加えて決定する。

役員賞与は、年度の業績、目標達成水準等を勘案して決定する。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、各取締役の地位や職責を基本に個別評価を加えて決定する。

B. 種類ごとの比率

株主総会において報酬限度額は、金銭報酬（固定報酬と役員賞与）が年額150,000千円以内、譲渡制限付株式報酬が年額20,000千円以内と決議されていることから、実際の付与にあたってはこの比率7.5:1を目安とする。

ハ. 報酬の決定プロセス

取締役の報酬の額は、固定報酬及び役員賞与並びに譲渡制限付株式報酬いずれも、株主総会において決定された報酬総額の範囲内において取締役会において決定する。個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役会長に委任するものとし、代表取締役会長は、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、個人別の報酬を決定する。

ニ. 報酬を与える時期

取締役の報酬を与える時期は、固定報酬は取締役選任に係る定時株主総会直後の臨時取締役会において決定し、役員賞与は支給月の前月の取締役会にて決定する。譲渡制限付株式報酬は取締役が職務執行を開始する日から1ヶ月を経過する日までに付与株式数を決議し、当該決議の日から1ヶ月を経過するまでに付与するものとする。

ホ. 今後の対応

法令改正の趣旨を踏まえて、取締役の報酬決定に係る透明性を一層高めるための検討を継続する。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、取締役会は、代表取締役 田 泰夫に対し、各取締役の固定報酬の額、各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与及び譲渡制限付株式（監査等委員である取締役を除く。）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任の決議は、毎年、行うものとしております。

（監査等委員）

監査等委員の報酬等の額は、常勤監査等委員と非常勤監査等委員の別、社内監査等委員と社外監査等委員の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員会での協議により決定しております。

当社では役員持株会を通じて、役員の本社株式購入を推進しております。これは、役員報酬が企業業績のみならず株価とも連動性を持つことにより、各役員が株主との思いを共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			支給人員 (名)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	74,977	60,360	4,890	9,727	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,350	5,850	500	-	2
社外役員	5,808	5,808	-	-	3

(注) 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式(上場株式)については、毎年の当社取締役会において、個別銘柄の保有目的、取引状況、配当収益など、定量面と定性面から総合的に継続保有の合理性を検証しておりますが、下記c.の特定投資株式に記載のとおり、継続保有に合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,600
非上場株式以外の株式	1	71,151

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	5,232	取引先持株会で定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオンモール(株)	40,751	37,775	取引関係の維持・強化のため保有しております。当事業年度末現在全89店中79店を同社グループが運営するショッピングセンター(SC)に出店し、うち59店は同社が運営するSCに出店しております。今後も当社の出店戦略の中核として期待されることから、同株式の保有を継続していく方針です。取引先持株会で定期買付により増加しております。	無
	71,151	62,857		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2023年8月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,937,234
受取手形	4,046
売掛金	677,405
商品及び製品	4,464,805
仕掛品	16,975
原材料及び貯蔵品	174,347
その他	129,050
流動資産合計	7,403,866
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,320,841
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,713,778
建物及び構築物(純額)	607,062
リース資産	17,640
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,352
リース資産(純額)	15,288
その他	1,749,347
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,606,780
その他(純額)	142,566
有形固定資産合計	764,917
無形固定資産	
のれん	50,922
その他	69,244
無形固定資産合計	120,167
投資その他の資産	
投資有価証券	72,751
敷金及び保証金	702,541
繰延税金資産	6,259
その他	23,297
投資その他の資産合計	804,850
固定資産合計	1,689,935
資産合計	9,093,801

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年8月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	570,719
電子記録債務	269,819
1年内返済予定の長期借入金	1,868,575
リース債務	3,528
未払法人税等	38,509
契約負債	96,328
賞与引当金	90,000
店舗閉鎖損失引当金	20,780
資産除去債務	38,463
その他	410,290
流動負債合計	3,407,013
固定負債	
長期借入金	3,557,981
リース債務	11,760
資産除去債務	337,841
その他	275,732
固定負債合計	4,183,315
負債合計	7,590,329
純資産の部	
株主資本	
資本金	348,699
資本剰余金	335,723
利益剰余金	804,459
自己株式	28,150
株主資本合計	1,460,731
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6,158
その他の包括利益累計額合計	6,158
新株予約権	48,899
純資産合計	1,503,472
負債純資産合計	9,093,801

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1 12,742,594
売上原価	2 8,277,935
売上総利益	4,464,658
販売費及び一般管理費	3 4,681,458
営業損失()	216,799
営業外収益	
受取利息	19
受取配当金	1,964
助成金収入	1,167
その他	2,727
営業外収益合計	5,878
営業外費用	
支払利息	30,713
その他	2,127
営業外費用合計	32,841
経常損失()	243,762
特別利益	
雇用調整助成金	1,807
その他	154
特別利益合計	1,961
特別損失	
固定資産廃棄損	4 3,309
減損損失	5 187,131
店舗閉鎖損失引当金繰入額	20,780
特別損失合計	211,221
税金等調整前当期純損失()	453,021
法人税、住民税及び事業税	58,400
法人税等調整額	156,629
法人税等合計	215,030
当期純損失()	668,051
親会社株主に帰属する当期純損失()	668,051

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
当期純損失()	668,051
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	238
その他の包括利益合計	238
包括利益	667,813
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	667,813

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	343,785	325,528	1,510,636	19,586	2,160,363
当期変動額					
新株の発行	4,914	4,914			9,828
剰余金の配当			38,124		38,124
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			668,051		668,051
自己株式の取得				37,484	37,484
自己株式の処分		2,636		18,985	21,621
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使		2,644		9,935	12,579
新株予約権の失効					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	4,914	10,194	706,176	8,563	699,631
当期末残高	348,699	335,723	804,459	28,150	1,460,731

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,396	6,396	60,875	2,214,842
当期変動額				
新株の発行				9,828
剰余金の配当				38,124
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				668,051
自己株式の取得				37,484
自己株式の処分				21,621
新株予約権の発行			744	744
新株予約権の行使			12,566	12
新株予約権の失効			154	154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	238		238
当期変動額合計	238	238	11,976	711,369
当期末残高	6,158	6,158	48,899	1,503,472

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()		453,021
減価償却費		200,488
のれん償却額		8,986
株式報酬費用		28,534
固定資産廃棄損		3,309
減損損失		187,131
雇用調整助成金		1,807
賞与引当金の増減額(は減少)		4,000
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)		20,780
契約負債の増減額(は減少)		32,790
受取利息及び受取配当金		1,983
支払利息		30,713
売上債権の増減額(は増加)		79,048
棚卸資産の増減額(は増加)		204,999
仕入債務の増減額(は減少)		77,451
未払金の増減額(は減少)		16,154
未払消費税等の増減額(は減少)		125,652
未収消費税等の増減額(は増加)		32,376
その他		19,717
小計		112,051
利息及び配当金の受取額		2,466
利息の支払額		32,594
雇用調整助成金の受取額		1,807
法人税等の支払額		117,480
営業活動によるキャッシュ・フロー		33,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		3,000
定期預金の払戻による収入		257,051
有形固定資産の取得による支出		53,577
無形固定資産の取得による支出		56,305
投資有価証券の取得による支出		5,232
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	167,677
敷金及び保証金の差入による支出		28,520
敷金の回収による収入		7,618
その他		3,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		53,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)		50,000
長期借入れによる収入		2,800,000
長期借入金の返済による支出		2,109,913
長期未払金の返済による支出		201,230
自己株式の取得による支出		37,484
配当金の支払額		37,882
その他		2,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		360,955
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		273,627
現金及び現金同等物の期首残高		1,663,607
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,937,234

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社A b H e r i

当連結会計年度に、株式会社A b H e r iの全株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主に個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店の意思決定をした店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益認識

当社グループでは、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の商製品を主としてショッピングセンターなどの商業施設を通じて販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、これらのうち受託販売等、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ポイント制度等に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度及び優待制度に関しては、商製品の販売に伴う付与ポイント相当額又は優待額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント使用又は優待利用があった時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	187,131千円
有形固定資産	764,917千円
無形固定資産(その他)	69,244千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

見積りに用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りには、各店舗の将来売上高や売上原価、人件費、賃料等の主要な仮定が含まれております。これらの主要な仮定は今後の個人消費動向等の影響を受け、不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的との仮定のもと、見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	50,922千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループでは、収益性の低下等により減損の兆候がある場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損損失の認識要否の判断を行っております。企業結合により発生したのれんは事業計画に基づく投資の回収期間で将来キャッシュ・フローが見積られており、事業計画については株式会社A b H e r iの全株式取得時に見込まれる超過収益力が将来にわたり発現することを勘案し策定しています。

見積りに用いた主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りには、店舗別の売上高成長率、営業利益率等の主要な仮定が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの評価に影響が生じる可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	6,259千円
法人税等調整額	156,629千円

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は、79,011千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としており、回収可能性があると判断した見積可能期間で算定した結果、回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については、評価性引当額として取り崩しております。

見積りに用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りには、各店舗の将来売上高や売上原価、人件費、賃料等の主要な仮定が含まれております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的との仮定のもと、見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、今後の個人消費動向等の影響を受け、不確実性が伴うため、将来の課税所得の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の回収可能性に影響が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年8月31日)	
当座貸越限度額の総額	800,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	800,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

当連結会計年度
(自 2022年9月1日
至 2023年8月31日)

9,135千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
従業員給与	1,525,137千円
地代家賃	1,084,644千円
賞与引当金繰入額	90,000千円

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
建物及び構築物	2,565千円
有形固定資産(その他)	6千円
無形固定資産(その他)	736千円
計	3,309千円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物等	茨城県稲敷市
店舗	建物等	北海道札幌市
店舗	建物等	香川県綾歌郡
店舗	建物等	愛知県岡崎市
店舗	建物等	滋賀県草津市
店舗	建物等	宮崎県延岡市
店舗	建物	茨城県鹿嶋市
店舗	建物	埼玉県春日部市
店舗	建物等	京都府京都市
店舗	建物	静岡県磐田市
店舗	建物等	石川県小松市
店舗	建物等	徳島県徳島市
店舗	建物等	愛知県一宮市
店舗	建物等	富山県富山市
店舗	建物等	新潟県新潟市
店舗	建物等	北海道北斗市
店舗	建物等	北海道旭川市
店舗	建物等	石川県白山市

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下した一部店舗について、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失187,131千円として特別損失に計上しました。

種類ごとの内訳は、建物151,668千円、その他35,462千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 2022年9月1日
至 2023年8月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	3,061千円
組替調整額	-
税効果調整前	3,061
税効果額	2,822
その他有価証券評価差額金	238
その他の包括利益合計	238

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,571,100	10,500	-	2,581,600
合計	2,571,100	10,500	-	2,581,600
自己株式				
普通株式(注)2	28,009	46,747	36,050	38,706
合計	28,009	46,747	36,050	38,706

(注)1. 普通株式の発行済株式の数の増加は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式としての新株式の発行による増加10,500株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加は、株式報酬型ストック・オプションの権利行使に充当するための取得による増加40,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加6,700株、単元未満株式の買取47株であります。普通株式の自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬による減少23,100株及び新株予約権の権利行使による減少12,950株であります。

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第1回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,763
第2回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,805
第3回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,875
第4回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,085
第5回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,591
第7回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,248
第9回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,858
第10回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,671
合計		-	-	-	-	48,899

(注) 第9回ストック・オプションとしての新株予約権Bタイプは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	19,073	7.5	2022年8月31日	2022年11月30日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	19,051	7.5	2023年2月28日	2023年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月29日 定時株主総会	普通株式	19,071	利益剰余金	7.5	2023年8月31日	2023年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	1,937,234千円
現金及び現金同等物	1,937,234千円

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により株式会社A b H e r i を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
流動資産	303,226千円
固定資産	39,097千円
のれん	59,909千円
流動負債	131,551千円
固定負債	49,245千円
株式の取得価額	221,437千円
現金及び現金同等物	53,759千円
差引: 同社取得のための支出	167,677千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として携帯情報端末(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入や社債発行及び増資にて調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券はその他有価証券に属する株式であり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であり、このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの各社において、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。当連結会計年度（2023年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (1) (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売掛金	677,405	677,405	-
投資有価証券	71,151	71,151	-
敷金及び保証金	702,541	692,096	10,444
支払手形及び買掛金	(570,719)	(570,719)	-
電子記録債務	(269,819)	(269,819)	-
長期借入金 (2)	(5,426,556)	(5,380,905)	45,650

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年8月31日)
非上場株式	1,600

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2023年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,910,592	-	-	-
売掛金	677,405	-	-	-
合計	2,587,997	-	-	-

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2023年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,868,575	1,701,436	982,660	610,964	252,865	10,056

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	71,751	-	-	71,751

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価() (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	677,405	-	677,405
敷金及び保証金	-	692,096	-	692,096
支払手形及び買掛金	-	(570,719)	-	(570,719)
電子記録債務	-	(269,819)	-	(269,819)
長期借入金	-	(5,380,905)	-	(5,380,905)

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務

これらの時価については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収可能性を反映した、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、取引先金融機関から提示された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(2023年8月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	71,151	77,309	6,158
合計	71,151	77,309	6,158

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
販売費及び一般管理費	744千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
特別利益(その他)	154千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2013年1月11日	2014年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	2013年1月31日	2014年1月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年2月1日 至 2043年1月31日	自 2014年2月1日 至 2044年1月31日

(注) 当社は、2013年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第1回株式報酬型ストック・オプションにつきましては、当該株式分割後の株式数により記載しております。

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2015年1月14日	2016年1月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役7名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株	普通株式 19,800株
付与日	2015年1月30日	2016年1月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年1月31日 至 2045年1月30日	自 2016年1月30日 至 2046年1月29日

	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション Bタイプ
決議年月日	2017年1月13日	2017年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社従業員88名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,800株	普通株式 14,250株
付与日	2017年1月31日	2017年10月2日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	付与日(2017年10月2日)以降、権利確定日(2022年10月1日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自 2017年10月2日 至 2022年10月1日
権利行使期間	自 2017年2月1日 至 2047年1月31日	自 2022年10月2日 至 2023年8月31日

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2017年12月12日	2017年12月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,400株	普通株式 600株
付与日	2018年1月10日	2018年1月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	付与日(2018年1月10日)以降、権利確定日(2022年10月1日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自 2018年1月10日 至 2022年10月1日
権利行使期間	自 2018年1月11日 至 2048年1月10日	自 2022年10月2日 至 2023年8月31日

	第9回株式報酬型 ストック・オプション Bタイプ	第10回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2018年9月11日	2018年12月11日

	第9回株式報酬型 ストック・オプション Bタイプ	第10回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員94名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,420株	普通株式 20,000株
付与日	2018年10月1日	2019年1月9日
権利確定条件	付与日(2018年10月1日)以降、権利確定日(2023年9月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	自 2018年10月1日 至 2023年9月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年10月1日 至 2024年8月31日	自 2019年1月10日 至 2049年1月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、2013年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第1回株式報酬型ストック・オプションにつきましては、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2013年1月11日	2014年1月14日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	9,400	9,400
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	9,400	9,400

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2015年1月14日	2016年1月13日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	9,400	10,400
権利確定	-	-
権利行使	-	1,000
失効	-	-
未行使残	9,400	9,400

	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション Bタイプ
決議年月日	2017年1月13日	2017年9月12日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	10,650
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	10,650
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	10,400	-
権利確定	-	10,650
権利行使	1,000	10,350
失効	-	300
未行使残	9,400	-

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2017年12月12日	2017年12月12日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	600
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	6,800	-
権利確定	-	600
権利行使	-	600
失効	-	-
未行使残	6,800	-

	第9回株式報酬型 ストック・オプション Bタイプ	第10回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2018年9月11日	2018年12月11日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	7,560	-
付与	-	-
失効	720	-
権利確定	-	-
未確定残	6,840	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	9,400
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	9,400

単価情報

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2013年1月11日	2014年1月14日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	719.5	724.0

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2015年1月14日	2016年1月13日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	923.0
付与日における公正な評価単価 (円)	625.0	541.0

	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション Bタイプ
決議年月日	2017年1月13日	2017年9月12日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	923.0	919.5
付与日における公正な評価単価 (円)	488.5	1,028.0

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2017年12月12日	2017年12月12日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	918.0
付与日における公正な評価単価 (円)	1,360.0	1,495.0

	第9回株式報酬型 ストック・オプション Bタイプ	第10回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2018年9月11日	2018年12月11日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	871.0	497.0

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
販売費及び一般管理費	27,790千円

7. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2020年1月9日付与 譲渡制限付株式報酬	2020年4月9日付与 譲渡制限付株式報酬 Aタイプ	2020年4月9日付与 譲渡制限付株式報酬 Bタイプ
決議年月日	2019年12月10日	2019年12月10日	2019年12月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社従業員209名	当社取締役を兼務しない 執行役員6名 当社従業員89名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,400株	普通株式 10,450株	普通株式 9,800株
付与日	2020年1月9日	2020年4月9日	2020年4月9日
譲渡制限期間	2020年1月9日から 2070年1月8日まで	2020年4月9日から 2023年6月1日まで	2020年4月9日から 2025年6月1日まで
解除条件	(注)1	(注)2	
付与日における公正な評価単価	1,000円	1,000円	1,000円

	2021年1月12日付与 譲渡制限付株式報酬	2021年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Aタイプ	2021年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Bタイプ
決議年月日	2020年12月15日	2020年12月15日	2020年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社従業員222名	当社取締役を兼務しない 執行役員6名 当社従業員95名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,800株	普通株式 11,100株	普通株式 10,400株
付与日	2021年1月12日	2021年2月24日	2021年2月24日
譲渡制限期間	2021年1月12日から 2071年1月11日まで	2021年2月24日から 2024年6月1日まで	2021年2月24日から 2026年6月1日まで
解除条件	(注)1	(注)2	
付与日における公正な評価単価	944円	944円	944円

	2022年1月12日付与 譲渡制限付株式報酬	2022年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Aタイプ	2022年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Bタイプ
決議年月日	2021年12月14日	2021年12月14日	2021年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社従業員206名	当社取締役を兼務しない 執行役員7名 当社従業員106名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,500株	普通株式 10,300株	普通株式 11,650株
付与日	2022年1月12日	2022年2月24日	2022年2月24日
譲渡制限期間	2022年1月12日から 2072年1月11日まで	2022年2月24日から 2025年6月1日まで	2022年2月24日から 2027年6月1日まで
解除条件	(注)1	(注)2	
付与日における公正な評価単価	901円	901円	901円

	2023年1月11日付与 譲渡制限付株式報酬	2023年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Aタイプ	2023年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Bタイプ
決議年月日	2022年12月13日	2022年12月13日	2022年12月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社従業員208名	当社取締役を兼務しない 執行役員8名 当社従業員115名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,500株	普通株式 10,400株	普通株式 12,700株
付与日	2023年1月11日	2023年2月24日	2023年2月24日
譲渡制限期間	2023年1月11日から 2073年1月10日まで	2023年2月24日から 2026年6月1日まで	2023年2月24日から 2028年6月1日まで
解除条件	(注)1	(注)2	
付与日における公正な評価単価	936円	936円	936円

(注)1 対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由(ただし、自己都合によるものを除く)により退任又は退職(ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く)した場合には、対象取締役の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。

また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について当然に無償で取得する。

2 対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

ただし、対象従業員が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由(ただし、自己都合によるものを除く)により退任又は退職(ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く)した場合には、対象従業員の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。

また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について当然に無償で取得する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

	2020年1月9日付与 譲渡制限付株式報酬	2020年4月9日付与 譲渡制限付株式報酬 Aタイプ	2020年4月9日付与 譲渡制限付株式報酬 Bタイプ
前連結会計年度末	10,200	7,400	8,400
付与	-	-	-
無償取得	-	350	1,000
譲渡制限解除	-	7,050	-
譲渡制限残	10,200	-	7,400

	2021年1月12日付与 譲渡制限付株式報酬	2021年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Aタイプ	2021年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Bタイプ
前連結会計年度末	13,800	8,400	9,300
付与	-	-	-
無償取得	-	650	1,000
譲渡制限解除	-	-	-
譲渡制限残	13,800	7,750	8,300

	2022年1月12日付与 譲渡制限付株式報酬	2022年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Aタイプ	2022年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Bタイプ
前連結会計年度末	10,500	9,350	10,750
付与	-	-	-
無償取得	-	900	1,100
譲渡制限解除	-	-	-
譲渡制限残	10,500	8,450	9,650

	2023年1月11日付与 譲渡制限付株式報酬	2023年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Aタイプ	2023年2月24日付与 譲渡制限付株式報酬 Bタイプ
前連結会計年度末	-	-	-
付与	10,500	10,400	12,700
無償取得	-	1,000	700
譲渡制限解除	-	-	-
譲渡制限残	10,500	9,400	12,000

8. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年 8月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	33,682千円
商品評価損	5,152千円
税務上の繰延資産	2,856千円
未払事業税	5,921千円
資産除去債務	115,856千円
減損損失	106,147千円
新株予約権	14,972千円
譲渡制限付株式報酬	19,140千円
税務上の繰越欠損金 (注)	167,002千円
その他	36,016千円
繰延税金資産小計	506,749千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	167,002千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	260,735千円
評価性引当額小計	427,738千円
繰延税金資産合計	79,011千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	63,622千円
その他	9,129千円
繰延税金負債合計	72,751千円
繰延税金資産の純額	6,259千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2023年 8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	167,002	167,002
評価性引当額	-	-	-	-	-	167,002	167,002
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社A b H e r i
事業の内容 宝飾・貴金属の製造、卸売、小売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、インポートブランド品を中心とした「ブランドショップハピネス」「Ginza Happiness」をショッピングセンターを中心に全国展開しております。株式を取得いたしました株式会社A b H e r iは、ジュエリーを自社工場でデザインから一貫して制作し、卸売りに加えて都市型直営店及び通販サイトでの販売において、強いブランド力を有しております。

子会社化することで、事業領域の拡大とともに従来と異なる顧客層・マーケットの獲得が見込まれ、企業価値の向上につながるものと考えております。

(3) 企業結合日

2022年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年12月1日から2023年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	221,437千円
取得原価		221,437千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30,802千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

59,909千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産	303,226千円
固定資産	39,097千円
資産合計	342,324千円
流動負債	131,551千円
固定負債	49,245千円
負債合計	180,796千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を開店時から15年と見積り、割引率は0.000%～1.875%の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
期首残高	352,908千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,208千円
時の経過による調整額	979千円
資産除去債務の履行による減少額	7,949千円
連結子会社の取得に伴う増加額	12,157千円
期末残高	376,304千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) 金額(千円)
宝飾品	2,875,017
時計	2,532,305
バッグ・小物	7,335,271
顧客との契約から生じる収益	12,742,594
その他の収益	-
外部顧客への売上高	12,742,594

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債	96,328千円

契約負債は、主に顧客からの前受金及びポイント制度に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主に一般消費者が顧客であり、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有(被 所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	田 泰夫	被所有 直接22.05	当社 代表取締役	自己株式の取得(注)	37,440	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得につきましては、2022年12月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付価格を普通株式1株につき936円(2022年12月13日の終値)にて行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	572円01銭
1 株当たり当期純損失 ()	263円44銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年 8 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,503,472
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	48,899
(うち新株予約権 (千円))	(48,899)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,454,573
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,542,894

3 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
1 株当たり当期純損失 ()	
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	668,051
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	668,051
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,535,858

(重要な後発事象)
(子会社の設立)

当社は、2023年10月3日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、2023年10月6日に設立いたしました。

1. 子会社設立の目的及び新たな事業の概要

当社グループは、インポートブランド品を中心とした「ブランドショップハピネス」「Ginza Happiness」をショッピングセンター中心に全国に展開しております。また、ジュエリーブランドA b H e r i (アベリ)を都市型店舗を中心に展開しております。

こうした中で、宝飾部門を一層強化すべく、ジュエリー商品の企画、開発、製造、卸売り、小売、輸出入を目的とした、新たな子会社を設立いたしました。

今後、新会社による新ジュエリーブランドの創出と販路の拡大により、ハピネスグループの事業領域及び収益基盤の拡大を図ってまいります。

2. 子会社の概要

(1) 名称	株式会社No. (カブシキガイシャ ナンバー)
(2) 所在地	東京都中央区銀座一丁目16-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 青木 千秋
(4) 事業内容	貴金属製品、装身具の企画、開発、製造、卸売り、小売業及び輸出入
(5) 資本金	30,000千円
(6) 設立年月日	2023年10月6日
(7) 出資比率	当社100%

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2023年10月12日開催の取締役会において、以下のとおり、三田証券株式会社(以下、「割当予定先」という。)を割当先とする第三者割当の方法による第11回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付。以下、「本第11回新株予約権」という。)及び第12回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付。以下、「本第12回新株予約権」といい、本第11回新株予約権と併せて「本新株予約権」という。)の発行を行うことについて決議し、2023年10月30日に発行価額の総額の払込が完了いたしました。

(1)	割当日	2023年10月30日
(2)	発行新株予約権数	6,000個 本第11回新株予約権 3,000個 本第12回新株予約権 3,000個
(3)	発行価額	総額1,788,000円 (本第11回新株予約権1個につき508円、本第12回新株予約権1個につき88円)
(4)	当該発行による潜在株式数	600,000株(新株予約権1個につき100株) 本第11回新株予約権 300,000株 本第12回新株予約権 300,000株 本新株予約権が行使価額修正型に転換された場合の下限行使価額はいずれも712円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は600,000株です。

(5)	調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	<p>811,788,000円（差引手取金概算額：780,173,000円） （内訳） 本第11回新株予約権 新株予約権発行による調達額： 1,524,000円 新株予約権行使による調達額：360,000,000円 本第12回新株予約権 新株予約権発行による調達額： 264,000円 新株予約権行使による調達額：450,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。</p>
(6)	行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額 本第11回新株予約権 1,200円 本第12回新株予約権 1,500円 本第11回新株予約権については、当社は、資金調達のため必要と判断した場合、当社取締役会の決議により、本第11回新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に転換することができ、かかる転換権の行使後は本第11回新株予約権に係る行使価額の修正を行うことができるものとします。この場合の行使価額は、本第11回新株予約権の発行要項第17項に定める本第11回新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、本新株予約権の発行要項第17項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日を「修正日」といいます。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が712円（以下、「下限行使価額」といい、本第11回新株予約権の発行要項第10項の規定を準用して調整されます。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>本第12回新株予約権については、当社は、資金調達のため必要と判断した場合、当社取締役会の決議により、本第12回新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に転換することができ、かかる転換権の行使後は本第12回新株予約権に係る行使価額の修正を行うことができるものとします。この場合の行使価額は、各修正日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（修正日価額）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が712円（下限行使価額。本第12回新株予約権の発行要項第10項の規定を準用して調整されます。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。</p>
(7)	行使期間	2023年10月31日から2026年10月30日までの期間としております。但し、期日が取引日でない日に該当する場合は、その直後の取引日を期日としております。
(8)	募集又は割当方法（割当予定先）	三田証券株式会社に対して第三者割当の方法によって行います。
(9)	資金の使途	当社グループにおけるさらなる事業領域の拡大及び収益力の強化を目的としたM & A及び新規事業のための成長投資資金に充当する予定であります。

(10)	その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買受契約（以下、「本買受契約」といいます。）を締結する予定です。</p> <p>本買受契約においては、割当予定先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が割当予定先の本買受契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定される予定です。</p>
------	-----	---

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,868,575	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3,528	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,557,981	0.60	2024年9月20日～ 2031年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	11,760	-	2024年9月30日～ 2027年12月29日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	-	169,061	0.65	
長期未払金(長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。))	-	275,732	0.66	2024年9月16日～ 2028年4月20日
合計	-	5,886,638	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金(長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。))の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,701,436	982,660	610,964	252,865
リース債務	3,528	3,528	3,528	1,176
長期未払金	121,586	94,622	45,869	13,653

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	352,908	31,345	7,949	376,304

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	6,786,576	9,849,543	12,742,594
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	-	24,246	205,811	453,021
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千 円)	-	48,764	179,862	668,051
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	-	19.26	70.98	263.44

(注) 第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載していません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()(円)	-	42.04	51.62	192.08

(注) 第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期については記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,816,624	1,870,242
売掛金	729,842	658,387
商品	4,579,428	4,355,678
貯蔵品	75,931	80,057
前払費用	98,871	83,515
その他	3,408	1,374,467
流動資産合計	7,304,106	7,085,349
固定資産		
有形固定資産		
建物	728,214	575,673
構築物	0	0
工具、器具及び備品	183,289	140,277
リース資産	-	15,288
有形固定資産合計	911,503	731,239
無形固定資産		
ソフトウェア	20,786	52,324
ソフトウェア仮勘定	10,912	16,390
無形固定資産合計	31,698	68,714
投資その他の資産		
投資有価証券	64,457	72,751
関係会社株式	-	252,239
出資金	50	50
長期前払費用	20,729	22,757
敷金及び保証金	651,603	668,356
繰延税金資産	173,630	5,782
長期預金	101,033	-
投資その他の資産合計	1,011,504	1,021,938
固定資産合計	1,954,707	1,821,892
資産合計	9,258,813	8,907,241

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,926	-
買掛金	663,026	566,305
電子記録債務	250,254	269,819
1年内返済予定の長期借入金	1,776,749	1,868,575
リース債務	-	3,528
未払金	244,203	205,183
未払費用	165,375	169,796
未払法人税等	84,470	8,249
未払消費税等	142,207	-
契約負債	29,554	44,683
預り金	9,898	12,710
賞与引当金	86,000	90,000
店舗閉鎖損失引当金	-	20,780
資産除去債務	-	38,463
その他	532	708
流動負債合計	3,454,198	3,298,802
固定負債		
長期借入金	2,930,551	3,531,305
リース債務	-	11,760
資産除去債務	352,908	321,912
長期末払金	306,313	255,891
固定負債合計	3,589,772	4,120,869
負債合計	7,043,971	7,419,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,785	348,699
資本剰余金		
資本準備金	320,785	325,699
その他資本剰余金	4,743	10,024
資本剰余金合計	325,528	335,723
利益剰余金		
利益準備金	1,670	1,670
その他利益剰余金		
別途積立金	255,403	255,403
繰越利益剰余金	1,253,562	531,482
利益剰余金合計	1,510,636	788,556
自己株式	19,586	28,150
株主資本合計	2,160,363	1,444,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,396	6,158
評価・換算差額等合計	6,396	6,158
新株予約権	60,875	48,899
純資産合計	2,214,842	1,487,569
負債純資産合計	9,258,813	8,907,241

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	13,608,915	12,359,060
売上原価		
商品期首棚卸高	4,805,499	4,579,428
当期商品仕入高	8,838,531	7,916,455
合計	13,644,031	12,495,884
商品期末棚卸高	4,579,428	4,355,678
商品売上原価	9,064,603	8,140,205
売上総利益	4,544,312	4,218,855
販売費及び一般管理費	2 4,354,299	2 4,485,982
営業利益又は営業損失()	190,012	267,126
営業外収益		
受取利息	31	1 501
受取配当金	1,803	1,964
業務受託料	670	1 4,768
助成金収入	22,840	1,167
その他	2,262	2,082
営業外収益合計	27,609	10,483
営業外費用		
支払利息	25,055	30,507
その他	1,182	2,084
営業外費用合計	26,237	32,591
経常利益又は経常損失()	191,384	289,235
特別利益		
雇用調整助成金	10,272	1,807
その他	-	154
特別利益合計	10,272	1,961
特別損失		
固定資産廃棄損	8,397	2,740
減損損失	24,781	187,131
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	20,780
特別損失合計	33,179	210,651
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	168,477	497,925
法人税、住民税及び事業税	59,082	21,005
法人税等調整額	19,528	165,024
法人税等合計	78,610	186,029
当期純利益又は当期純損失()	89,866	683,955

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	339,054	316,054	5,708	321,763	1,670	255,403	1,199,341	1,456,415	10,517	2,106,716	
当期変動額											
新株の発行	4,730	4,730		4,730							9,460
剰余金の配当							35,645	35,645			35,645
当期純利益							89,866	89,866			89,866
自己株式の取得										45,450	45,450
自己株式の処分			723	723						19,053	19,776
新株予約権の発行											-
新株予約権の行使			1,688	1,688						17,327	15,638
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)											-
当期変動額合計	4,730	4,730	965	3,765	-	-	54,220	54,220		9,069	53,647
当期末残高	343,785	320,785	4,743	325,528	1,670	255,403	1,253,562	1,510,636	19,586	2,160,363	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	6,103	6,103	74,131	2,174,743
当期変動額				
新株の発行				9,460
剰余金の配当				35,645
当期純利益				89,866
自己株式の取得				45,450
自己株式の処分				19,776
新株予約権の発行			2,362	2,362
新株予約権の行使			15,618	20
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	292	292		292
当期変動額合計	292	292	13,255	40,098
当期末残高	6,396	6,396	60,875	2,214,842

当事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	343,785	320,785	4,743	325,528	1,670	255,403	1,253,562	1,510,636	19,586	2,160,363
当期変動額										
新株の発行	4,914	4,914		4,914						9,828
剰余金の配当							38,124	38,124		38,124
当期純損失()							683,955	683,955		683,955
自己株式の取得									37,484	37,484
自己株式の処分			2,636	2,636					18,985	21,621
新株予約権の発行										-
新株予約権の行使			2,644	2,644					9,935	12,579
新株予約権の失効										-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										-
当期変動額合計	4,914	4,914	5,280	10,194	-	-	722,079	722,079	8,563	715,535
当期末残高	348,699	325,699	10,024	335,723	1,670	255,403	531,482	788,556	28,150	1,444,827

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	6,396	6,396	60,875	2,214,842
当期変動額				
新株の発行				9,828
剰余金の配当				38,124
当期純損失()				683,955
自己株式の取得				37,484
自己株式の処分				21,621
新株予約権の発行			744	744
新株予約権の行使			12,566	12
新株予約権の失効			154	154
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	238	238		238
当期変動額合計	238	238	11,976	727,273
当期末残高	6,158	6,158	48,899	1,487,569

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、貯蔵品

主に個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
構築物	10年
工具、器具及び備品	4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店の意思決定をした店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社では、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の商品を主としてショッピングセンターなどの商業施設を通じて販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡し時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、これらのうち受託販売等、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	24,781千円	187,131千円
有形固定資産	911,503千円	731,239千円
無形固定資産	31,698千円	68,714千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	173,630千円	5,782千円
法人税等調整額	19,528千円	165,024千円

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産については、前事業年度237,603千円、当事業年度65,922千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
短期金銭債権	- 千円	504千円

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	800,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,100,000千円	800,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業取引以外の取引高	- 千円	4,613千円

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
従業員給与	1,422,974千円	1,476,620千円
減価償却費	205,833千円	198,914千円
地代家賃	1,035,277千円	1,034,172千円
賞与引当金繰入額	86,000千円	90,000千円
おおよその割合		
販売費	39%	38%
一般管理費	61%	62%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式252,239千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,333千円	33,682千円
商品評価損	11,968千円	5,152千円
税務上の繰延資産	3,708千円	2,856千円
未払事業税	8,369千円	3,160千円
資産除去債務	108,060千円	110,347千円
減損損失	64,587千円	106,147千円
新株予約権	18,640千円	14,972千円
譲渡制限付株式報酬	14,718千円	19,140千円
税務上の繰越欠損金	77,256千円	167,002千円
その他	17,119千円	31,197千円
繰延税金資産小計	350,763千円	493,660千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-千円	167,002千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	113,159千円	260,735千円
評価性引当額小計(注)	113,159千円	427,738千円
繰延税金資産合計	237,603千円	65,922千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	63,973千円	60,139千円
繰延税金負債合計	63,973千円	60,139千円
繰延税金資産純額	173,630千円	5,782千円

(注) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	30.62 %	- %
(調整)		
住民税均等割	12.20 %	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.52 %	- %
留保金課税	4.02 %	- %
評価性引当額の増減	1.36 %	- %
税額控除	3.39 %	- %
その他	0.05 %	- %
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	46.66 %	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(第三者割当による新株予約権の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	728,214	113,095	153,664 (151,668)	111,971	575,673	1,280,516
構築物	0	-	-	0	0	387
工具、器具及び備品	183,289	63,015	35,469 (35,462)	70,558	140,277	1,415,760
リース資産	-	17,640	-	2,352	15,288	2,352
有形固定資産計	911,503	193,752	189,134 (187,131)	184,881	731,239	2,699,017
無形固定資産						
ソフトウェア	20,786	46,307	736	14,032	52,324	-
ソフトウェア仮勘定	10,912	16,390	10,912	-	16,390	-
無形固定資産計	31,698	62,697	11,648	14,032	68,714	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な要因は、以下のとおりです。

 新店開店による増加(土岐店、豊川店など3店舗)

 建物 76,295千円

 工具、器具及び備品 29,662千円

 改装等による増加(羽生店、北見店など20店舗)

 建物 36,523千円

 工具、器具及び備品 27,981千円

 本社設備、システム増強による増加

 建物 276千円

 工具、器具及び備品 5,371千円

 リース資産 17,640千円

 ソフトウェア 46,307千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	86,000	90,000	86,000	90,000
店舗閉鎖損失引当金	-	20,780	-	20,780

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 当社のウェブサイト https://www.happiness-d.co.jp に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	<p>1. 8月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有のすべての株主様に対し、下記のご所有株式数に応じてご優待券及び割引券(金額上限あり)を贈呈いたします。</p> <p>(1)100株以上200株未満保有の株主様 2,000円のご優待券(2,000円券1枚) + 10%割引券1枚 (2)200株以上400株未満保有の株主様 4,000円のご優待券(2,000円券2枚) + 10%割引券2枚 (3)400株以上600株未満保有の株主様 6,000円のご優待券(2,000円券3枚) + 10%割引券2枚 (4)600株以上800株未満保有の株主様 8,000円のご優待券(2,000円券4枚) + 10%割引券2枚 (5)800株以上保有の株主様 10,000円のご優待券(2,000円券5枚) + 10%割引券2枚</p> <p>2. 2月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有のすべての株主様に対し、下記のご所有株式数に応じてご優待商品及び割引券(金額上限あり)を贈呈いたします。</p> <p>(1)100株以上200株未満保有の株主様 ご優待商品 + 10%割引券1枚 (2)200株以上保有の株主様 ご優待商品 + 10%割引券2枚</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第32期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
2022年11月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年11月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
事業年度 第33期第1四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
2023年1月12日関東財務局長に提出。
事業年度 第33期第2四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）
2023年4月12日関東財務局長に提出。
事業年度 第33期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
2023年7月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書を2022年12月1日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自2022年12月1日 至2022年12月31日
2023年1月10日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
2023年10月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年11月29日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 真 紀 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 島 学

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディ及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ハピネス・アンド・ディの店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ハピネス・アンド・ディは、当連結会計年度末において88店舗を日本全国に展開しており、大規模商業施設の商圈や市場環境の変化に対応した出店・退店戦略を展開している。当連結会計年度末における連結貸借対照表には株式会社ハピネス・アンド・ディの有形固定資産731,239千円、無形固定資産68,714千円（総資産の8.8%）が計上されている。また、当連結会計年度において18店舗の店舗固定資産について、減損損失187,131千円が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っている。減損の兆候が識別された店舗については、減損損失の認識の要否の判定のために、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっている。割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗固定資産の帳簿価額を下回ると判定された場合には、当該店舗固定資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りには、各店舗の将来売上高や売上原価、人件費、賃料等の主要な仮定が含まれている。これらの主要な仮定は、今後の個人消費動向等の影響を受け、不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の要否判定に利用する将来キャッシュ・フローに含まれる主要な仮定の合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候が識別された店舗における将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数と整合しているか検討した。 ・将来売上高の見積りについて、過去の販売計画及びその達成状況、並びに来期以降の販売政策を批判的に検討し、合理的かつ達成可能な見積りとなっているか検討した。 ・売上原価の見積りについて、過去の売上原価率の推移や変動要因を批判的に検討し、合理的な見積りとなっているか検討した。 ・また、販売費及び一般管理費の内、店舗別人件費及び賃料見込みについては、過去の推移や将来の人員計画等を確認し、合理的な見積りとなっているか検討した。 ・経営者等へ、経営戦略及び店舗戦略の動向に関するインタビューを実施し、将来キャッシュ・フローに含まれる主要な仮定との整合性を検討した。 ・また、経営者が採用しなかった悲観的な代替的仮定を採用した場合に、減損損失の認識及び測定に与える影響を評価した。

株式会社ハピネス・アンド・ディの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、株式会社ハピネス・アンド・ディ及びその連結子会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、繰延税金資産を純額で6,259千円計上しており、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は79,011千円である。このうち株式会社ハピネス・アンド・ディが計上する金額は65,922千円であり、これは株式会社ハピネス・アンド・ディにおける繰延税金資産の総額493,660千円から評価性引当額427,738千円を控除した金額である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の課税所得の見積りは中期経営計画を基礎として、回収可能性があると判断した見積可能期間で算定しており、回収が見込まれないと判断した繰延税金資産について、評価性引当額として取り崩している。</p> <p>将来の課税所得の見積りには、各店舗の将来売上高や売上原価、人件費、賃料等の主要な仮定が含まれている。これらの主要な仮定は、今後の個人消費動向等の影響を受け、不確実性を伴い、将来の合理的な見積可能期間とともに、経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類の判断について経営者と協議した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高の解消見込年度のスケジュールリングを検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。また、取締役会で承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者による事業計画の策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてはその理由を経営者に質問を実施するとともに、将来の課税所得の見積額の算定に反映されていることを検討した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である店舗別の将来売上高や売上原価、人件費、賃料等については、経営者に質問を実施するとともに、直近の販売状況の確認や過去実績の趨勢分析を実施し、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネス・アンド・ディの2023年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハピネス・アンド・ディが2023年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 真 紀 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 島 学

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの2022年9月1日から2023年8月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ハピネス・アンド・ディの店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ハピネス・アンド・ディの繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。